

令和4年(2022年)9月紀北町議会定例会会議録

第3号

招集年月日 令和4年9月6日(火)

招集の場所 紀北町本庁舎議会議場

開 会 令和4年9月20日(火)

出席議員

2番 田島明良

4番 岡村哲雄

6番 原隆伸

8番 樋口泰生

10番 瀧本攻

12番 入江康仁

15番 平野隆久

3番 柴田洋巳

5番 大西瑞香

7番 奥村仁

9番 太田哲生

11番 近澤チヅル

13番 家崎仁行

16番 中津畑正量

欠席議員

なし

地方自治法第121条の規定により説明の為議会に出席した者の職氏名

町 長	尾 上 壽 一	副 町 長	中 場 幹
会 計 管 理 者	中 村 吉 伸	総 務 課 長	水 谷 法 夫
財 政 課 長	上ノ坊 健 二	危機管理課長	長 井 裕 悟
企 画 課 長	玉 本 真 也	税 務 課 長	玉 津 裕 一
住 民 課 長	世 古 基 樹	福祉保健課長	上 村 毅
老人ホーム 赤羽寮長	近 藤 大 志	環境管理課長	宮 本 忠 宜
農林水産課長	岩 見 建 志	商工観光課長	塩 崎 清 人
建 設 課 長	井 土 誠	水 道 課 長	家 倉 義 光
海山総合支所長	森 岡 純 司	教 育 長	中 井 克 佳
学校教育課長	直 江 仁	生涯学習課長	直 江 憲 樹

職務の為出席者

議会事務局長	上 野 隆 志	書 記	直 江 和 哉
書 記	源 口 晴 子	書 記	佐々木 猛

提出議案 別紙のとおり

会議録署名議員

3番 柴 田 洋 巳	4番 岡 村 哲 雄
------------	------------

議事の顛末 次のとおり記載する。

(午前 9時 30分)

入江康仁議長

どうも皆さん、おはようございます。

定刻になりましたので、これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は14名であり、定足数に達しております。

入江康仁議長

本日の日程については、お手元に配付しました議事日程表のとおりであります。

なお、朗読は省略させていただきますので、ご了承ください。

また、本日の会議におきましても、新型コロナウイルス感染予防対策を実施してまいりますので、よろしく願いいたします。

入江康仁議長

それでは、日程に従い議事に入ります。

日程第 1

入江康仁議長

日程第 1 会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第126条の規定により、本日の会議録署名議員に、

3 番 柴田洋巳議員

4 番 岡村哲雄議員

のご兩名を指名いたします。

日程第2

入江康仁議長

次に、日程第2 一般質問を行います。

本日の質問者は5人といたします。

運営については、議員の発言の持ち時間は30分以内とし、持ち時間の残りを残時間表示用のディスプレイ画面で質問者に対し周知することにいたします。

質問の方法については、会議規則第50条ただし書により、議員の質問は全て質問席から行うことを許可いたします。

最初に通告した全ての事項について質問することも可能でありますし、通告した事項について1項目ずつ質問することも可能であります。

また、一般質問は通告制でありますので、通告の内容に基づいて行っていただき、要望やお願い、お礼の言葉は述べないよう、十分注意していただきたいと思います。

なお、事前に質問の相手を通告してありますが、一般質問の調整も行われていることと思っておりますので、基本的には町長から答弁をしていただき、数字的なことや事務の執行状況など、担当課長等の答弁は最小限にとどめていただき、議事の運営にご協力をお願いいたします。

それでは、3番 柴田洋巳議員の発言を許します。

柴田議員。

3番 柴田洋巳議員

皆さん、おはようございます。

議長の許可をいただきましたので、質問をさせていただきます。

マスクを取ります。

入江康仁議長

いいです。取ってください。

3番 柴田洋巳議員

今日の私の質問の大項目は、紀北町をキラリと輝く町へでございます。

早速、質問に入ります。

私は、町会議員として4年間、紀北町をキラリと輝く町にすることを念頭に活動し、この実現に向け一般質問を行ってまいりました。

しかし、尾上町長の答弁は、すり替え、ごまかしが多く、どうしても納得できない答弁を中心に本日は質問を行います。守秘義務、弁護士に相談したに関しては3回目となります。

加えて、尾上町政は行政と議会の一番大事な仕事、すなわち住民の命と暮らしを守り、安全で健康で文化的な生活環境づくりがいいかげんです。この視点でも質問を行います。

それでは、通告どおりの質問をいたしますが、2番と3番の質問は重なるところが多いので、1つにまとめます。したがって、質問項目は5つになります。

質問1、行政には守秘義務があり、業者との相談内容は外部に漏らすことはできないと尾上町長が答弁したことについて。

この答弁は、紀北町住民なら誰でも知っている、平成28年10月に見つかった上里汚染土壌処理施設建設を計画段階を含めると2年近く住民と議会に隠していたことがばれたときの尾上町長の責任逃れのあきれた答弁です。それまで、たまには酒を飲んでた尾上町長との人間関係は一気に崩れました。これが尾上町長に対する不信の始まりです。

具体的な質問に入ります。

業者との相談内容とは、一体どのような内容ですか。例を挙げて説明してください。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

それでは、3回目ということで、以前も同じように答弁させていただきました。

上里汚染土壌処理施設建設に関する行政の内部情報をその時点で住民の方にお知らせすることができなかったのは、行政上知り得た内部情報で、その秘密を漏らすことはできないと判断したからでございます。

それから、課長も代わっておるんですが、私の記憶の中では、一番最初に来たのは、この事業所が水道水源保護条例の対象事業所であるかどうかの相談に来たと記憶しております。

入江康仁議長

柴田議員。

3番 柴田洋巳議員

今の答弁は私の質問とは全く違うことだと思います。

私が質問したのは、業者との相談内容とは一体どのような内容ですかと、そういう質問をしたんです。それに答えていないと思います。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

先ほど答えたのでございまして、私自身は業者とはお話をしていません、その時点では。

入江康仁議長

柴田議員。

3番 柴田洋巳議員

それだったら、そうやって最初から言ってくればいいんですよ。

それでは、次に、汚染土壌処理施設は、紀北町や周辺住民にとってどのようなメリット、デメリットがあると思われましたか。尾上町長と当時の玉本環境管理課長、お答えください。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

私自身、この汚染土壌処理施設は、後にお話しすることになったと思いますが、望ましいものではないと考えておりました。

入江康仁議長

玉本企画課長。

玉本真也企画課長

当時のことですので、その立場からお答えさせていただきますと、これは水道水源保護条例の対象事業となるかどうかということが、水道課で対象事業かどうかと検討、また対応はされていまして。その後、規制対象事業ということになりましたので、今後地域の皆様が不安がるのではないかとということで、生活環境保全条例の制定が必要ということで、検討を開始したということでございます。

入江康仁議長

柴田議員。

3番 柴田洋巳議員

私は、建築設計事務所に40年いました。そんないいかげんな答弁は通りません。というの

は、私の調査したところによりますと、平成26年の秋からこの業者が準備を始めているんです。現地とか水道とか、そういうことも含めてね。だから、全く今の答弁は私には通用しません。これは、また別な方法で追求します。

それと、こういう事業はこの地域始まって以来の事業なんです。関西でも大変な迷惑施設として知られているわけです。それを一言で、何かそういうことは分かりませんかとか、初めてですと、そんなレベルだから2年間もこういう問題に取り組まなかったんです。

続いて、質問します。

この事業が見つかった直後、私は上里老人会の有志といち早く署名活動を始め、平成28年12月議会の初日に、60人の署名を総務課に届けたことを今でも覚えております。

何よりも心配なのは、署名活動に協力してくださった人たちが事故に遭わないことです。

また、この頃船津川の水源を守る会も立ち上がり、地域を守るため、ふるさとを守るため、必死でした。

そこで質問いたします。

尾上町長は、事件が見つかるまでの2年間、町長として何をしていたのですか。お答えください。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

スタートのときが何年だったとか、そういう時系列少し忘れたんですけども、我々としては、県のほうへいろいろな申請が出ておりましたので、それを早く住民の方にお知らせして、住民の方にご理解得てくださいという話をしてまいりました。

入江康仁議長

柴田議員。

3番 柴田洋巳議員

今、何か住民の方にと、住民の方はある関係者が事件を起こしたから分かったんですよ。そんな反対のことを言わないでください。もう一度お答えください。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

ちょっと質問の趣旨も分かりにくい部分があるんですけども、我々としては、先ほど申

し上げたように県のほうにそういった許認可の話もありましたので、我々としては、県のほうに説明があつて、県のほうから事業者に対して、住民の皆さんに事業説明等をしてくださいということをお願いをしておりました。そのことには、流れる的には間違っていないと思います。

入江康仁議長

柴田議員。

3番 柴田洋巳議員

今日は5つ質問があるので、これで打ち止めしますけれども、最後に、ここに私は資料を持っていますけれども、これは三重県の大気・水環境課という課がありまして、その業務報告書がここにあります。平成27年8月から28年12月までの三重県と紀北町と業者の協議内容が書かれております。例えば、水道水源保護条例の審議会を開くのか、上里浄水場の現状はどうか。それから、汚染を洗浄した土砂の扱いをどうするのか。業者がこういうことを聞きたいものだから、紀北町の方々とか、三重県の方に聞いているわけです。それに対して、親切丁寧に紀北町の職員も答えています。

もう1枚は、平成28年11月11日、業者が上里自治会役員会で説明した資料の一部分がこの資料の中にあります。この確認に私は県に出向きました。そうしたら、驚くこと、このとおり進めていますよ。ということは、業者のペースで進んでいると、これがはっきりしました。もう愕然としました。

でも、やっぱりこのまま放置できないということで、私どもは署名活動を行ったわけです。この辺は入江議長もよく知っていることだと思いますが、こういう本当にいろんな危険を感じていながら署名活動をしたんですよ。

それで、この間について尾上町長は何をやったか、何も答えない。あるいはまた、守秘義務だから答えないと、そう言っているんですよ。この守秘義務について、三重県がここまでオープンにしているわけです。この辺について、尾上町長の考え方と全く違います。三重県の情報公開、この辺について、尾上さん、もう一度きちんとあなたの考えを言ってください。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

私、今の話ね、先ほども申し上げたんですけれども、資料も何も持っていないんであれなんですけど、恐らく時系列のところ、そういう公開ができる時期に来たんで、公開したんで

はないかなと私自身は思っておりますし、先ほど業者はそのとおりの、何か業者主体の進め方と今おっしゃっていたんですけれども、基本的には行政としての進め方のルールに基づいて進めたんだと思います。行政は、この事業、この事業、この事業と、別々のルールを持ってそういったことに対応しているわけではございませんので、これも一つの事業として県側がそういう進め方をしたものと推測します。

入江康仁議長

柴田議員。

3番 柴田洋巳議員

尾上町長、今日の質問は守秘義務について質問しているんですよ。全く違う方向に行っているじゃないですか。ですから、まだ4つ質問がありますので、先ほど言ったように別な方法を取ります。

それでは、2つ目の質問を行います。

議員の質問に「弁護士に相談した」を繰り返す答弁及び紀北町生活環境の保全に関する条例の尾上町長と玉本環境管理課長の答弁について。

これからが質問です。

弁護士に相談した、これは平成29年9月議会以降19回ありますが、議員の質問は、尾上町長の考え方や判断を聞きたいのです。また、事件や裁判になっておりません。なぜ弁護士に相談するのですか。弁護士の社会的信用を利用していると思えません。お答えください。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

これは2個とも言うんですか。

入江康仁議長

はい、そうです。

尾上壽一町長

弁護士に相談したと、確かに何度も使っております。これは間違いはございません。

相談については、自治体は法律を遵守する必要がございますので、弁護士事務所には法律との整合性の相談を行っております、以前も答えたように思うんですが、議員がそういう質問の仕方をするので、我々は弁護士にも相談したという答弁の中での回数だと思っておりますので、判断や考え方、そういうことも相談するときもありますが、基本的には弁護士とも相談

したというのは、それが法律の範囲内とか、法律に対して整合性があるのかということについて相談をさせていただいたような次第です。

入江康仁議長

柴田議員。

3番 柴田洋巳議員

いや、私の話は全然聞いていないじゃないですか。尾上町長に聞いているのは、尾上町長の考え方とか判断を聞いているんです。ですから、弁護士に聞くような質問じゃないんですよ。これは私の質問だけじゃなくて、19回の中では私の質問が3つ、4つしかなかったんです。そういうことを私は聞いているんですよ。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

答弁に何も間違いはないと思うんです。我々は、弁護士に相談したというのは、条例をつくる上でも法との整合性を相談したということなんで、何ら先ほどの答弁に私は間違いはないと思っております。

入江康仁議長

柴田議員。

3番 柴田洋巳議員

私は、この質問をするのにいろんな自治体の長に質問をしました。聞きました。柴田さん、やっぱり尾上町長に質問しているんだから、町長の考え方を聞いてくださいよ。あるいは、弁護士に相談しているんじゃないよと、それをもう一遍はっきり言ったほうがいいよと、そう言われていますので、今日質問しております。

もう一度答えてください。なぜ弁護士に相談するのか。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

考え方については、その条例をつくるときにいろいろとお話はさせていただいております。議員の質問が、弁護士に相談したのは何でかというような質問の仕方だったので、私は条例なんかをつくっていくとき、ほかのこともそうなんですけれども、弁護士に相談しながら一つ一つ詰めていって、考え方としては、この条例をつくる過程の中で議員の皆さんに審議

していただいて、私や当時の担当課長であった玉本などが一生懸命に考え方、そしてこの条例のつくり方、そういったものも十分説明させていただいております。

入江康仁議長

柴田議員。

3番 柴田洋巳議員

全く話……、こういうことを私はすり替えだと言っているんです。

今の条例がとんでもない条例だと、私、後で言いますけれども、それも含めての話なんですよ。そんな弁護士に相談するよりも、もっと自分の足で、あるいは玉本環境管理課長の足で勉強してくださいよ。

まだいっぱいあるんですけれども、とにかく先ほど冒頭で言ったように、この条例にしろ、今の町長の答弁にしろ、先ほど冒頭で申し上げましたように、町民の生命、健康、財産、それを脅かすような条例なんです。そういう条例をつくっている。だから、私から尾上町長の行政はいいかげんだと、住民生活の環境づくりがいいかげんだと言われるんです。これ、まだいっぱいありますから、質問ありますけれども、とてもお付き合いできないんです。

ただ最後に、去る7月14日、日本弁護士連合会公害対策・環境保全委員会の委員の立場で、津市在住の村田弁護士から資料がいろいろ届きました。それは、茨城県土浦市、石岡市の土砂条例改定版を送ってくださったんです。それで、私にも手紙がついていました。改訂版は、県外の建設残土運び込み禁止、2つ目は改良土の埋立て禁止、3つ目は埋立ては許可制、そのほか数項目あります。このような条例に改定することは柴田さんなんかの役割ですよ、そういう手紙が書いてありました。

それで、このような条例に改定されると、住民の命、暮らしが安全に、そして健康で文化的な生活が整うんです。冒頭で言いましたが、これが行政のトップの尾上町長の役割であり、あるいは我々の一番大事な仕事です。条例改正を強く訴えます。答弁お願いします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

現時点で条例は機能していると思いますので、今のところ改定するつもりはございません。

また、いろいろな特殊な事情が出たときに、以前お答えさせていただきましたが、そういったときには、また検討させていただくということでございます。

それから、すり替えとかいいかげんということは、あまり私から言うことでもないんです

が、どうも私の話を素直に取れていないような議員も、気もします。以前も議員にお話ししましたが、誤解、曲解、歪曲、こういう私の発言したことに対しての捉え方に、ちょっと違った角度から捉えるような、そういう表現が使われます。私自身は、しっかり素直にお話をさせていただいておりますし、すり替えている気持ちもございませんので、そこはご理解いただきたいと、そのように思います。

入江康仁議長

柴田議員。

3番 柴田洋巳議員

それも、質問以外のことをまた質問しなくちゃならないんですけども、最初に私言ったじゃないですか、守秘義務。それについて、私は、そういう発言をする尾上町長の人間関係を一切断ち切ったと。また、これに対して尾上町長の不信が始まったと。それがスタートなんですよ。それまで酒飲んでいたじゃないですか。そういうことなんです。

質問、それじゃ、もう切りがない。次の質問に入ります。

東紀州5市町広域ごみ処理施設組合加入時の尾上町長の答弁について。

私は、広域ごみ処理施設組合加入反対の立場で何度も質問と問題提起をしてきましたが、尾上町長は、問題を一つ一つ解決しながら広域を進めていくとの答弁でした。

しかし、尾上町長の答弁どおりこのまま広域に進むと、紀北町及び住民は大変な状況に追い込まれます。

それで、6月議会以降もごみ問題に取り組みました。議員研修で徳島県上勝町へ、尾鷲市議員一期の方々と3回の意見交換と電話連絡、ごみ問題研究者との連絡、東紀州5市町長へのごみ問題レポート送付です。これは尾上町長にも送りました。この情報等、成果を尾上町長にお伝えした後、私は質問させていただきます。

1つ、海山町、紀伊長島町の合併後、2つのリサイクルセンターの統合になぜ取り組まなかったのか。合併特例債を使い、何でもできたはず。この間、30億円の無駄遣いがあった。

2、ごみ問題は生ごみの処理をどうするか、これが最大のテーマである。

3、原油価格高騰で、RDFを燃料として製紙工場、セメント工場が受け入れる情報を得たが、一昨日、元朝日新聞の記者から、柴田さん、それはRPFの間違いかもしれませんよと、確認してくださいよと、そういう連絡もいただいています。

4つ目、親友の元都議会議員が、東紀州の端から端まで70kmは、これは東京駅から山梨県境までと同じで、こんな広域のごみを1か所に集めるなんてとんでもないよと。このアドバ

イスを私の議会報告に2度掲載しましたが、大変な反響でした。

5つ目です。海山・紀伊長島リサイクルセンターを3年に1度施設精密機能調査を行って修理すれば、20年、30年は十分使えますよと、こういうアドバイスもいただいています。

また、隣接地の1万5,000㎡の空き地を活用して、尾鷲市のごみ処理に協力すると。これは広域という考えなんです。

6つ目は、私が親しくしているごみ問題の研究者の話ですが、ごみを半分にすれば、建設費も運営費も全て半分になりますよと、こういう発想の転換をしないと駄目ですよと。

もう一つあります。燃えるごみと燃えないごみ、生ごみです。これを分別する、リサイクルすると。すなわちRPFの工場にすることです。要するに今の海山のリサイクルセンター、そちらには生ごみを運ばないと。そういうことによって、RPFができると。これは今本当にあちこちで欲しがっているわけです。こういう発想の転換というか、そういうごみ処理施設を計画すべきですよ。そういう話をいただいております。

時間がないので、このほかの情報は伝えられないのですけれども、残念ですが、この場ではっきり言いますが、尾上町長の情報、考えは時代に合っていない。ごみ問題はゼロからやっぱり取り組むべきです。そのためにも、やっぱり専門家とか研究者とか、そういう方を4、5人呼んでいただいて住民と共に勉強すると。私は、建設残土あるいは条例のときに、私あるいは水道水源を守る会、そういう方と一緒に4、5回そういう専門家を呼んで勉強会をしました。これが私は成功した一つの理由かと思うんです。紀北町では、そういう土砂にしろ、ごみにしろ、1回もそういう勉強会をあるいは講演会を開いたことがないんです。

こういうわけで、勉強会を開いてごみ問題をゼロからスタートすると、そういう考えなんですけれども、尾上町長の答弁をお願いいたします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

いろいろと質問をいただいたんで、全て答えられるかどうか分かりませんが、2つのRDFをなぜ1つにしなかったかというのは、これはもう議員の皆さんと以前相談しまして、その運営に対する、もう随分前の話なんですけど、合併した後の話なんですけど、そういった中で基本的に今の倍あると、それを1つにして運営するのは大変、かえっていろんな問題があるということで、2つのRDFで運営していくということで、今現在させていただいております。

そういう中で、RDFというのは最初のときはよかったんです。できた製品を買い取っていただくということだったので、しかし、そういう行為ができなくなって徐々に引取り価格も上がっていったということで、今は1万円以上。それで、あるところへ持っていけば、ごみ扱いの2万円以上、そういう引取り価格になりましたので、二段階に分けてお金がかかっているということですので、我々としては、RDFに関してのごみの活用というのは、もうぼちぼち終わりのときに来たのではないかなと思っておりますので、そういう考えでございます。

それから、70kmのお話もいただきました。70kmというのは、端から端までは確かにそうですが、ごみの一定量の確保ということで、東紀州は今5市町が一体化しております、そういう中で考えておりますし、端から端まではそうですけれども、紀北町という観点からすれば尾鷲市は本当に近い、本当に行政圏の中だと思いますので、そういう単位でやっておりますし、あと南のほうの町については、それぞれの市町の行政の考えの中でこの組合に加入するかどうかという判断をしたものでございます。

それから、RDFの3年に1度調査をすればということなんですが、もちろんそのとおりでございまして、部品等を換えていけば、どれだけでも延びていくというような形でございます。そういったことからすれば、3年に一遍調査すれば、今20年たっているとすれば、あと10年、20年、30年延命させようとするれば、その分やっぱり基幹部分の交換とか、そういった金額が、もう造った当時のようなお金が要るような部分も出てきますので、調査はしても、なかなかこの修繕費というものは下がるものではございません。

それと、そういうお金の話が出たんで一言言わせていただきますけれども、今、両RDFを運営していると約4億4,000万円かかっております。そして、この5市町の広域の運営費、これは20年の積算をしていますが、実質負担額は、割りますと1年が1億4,000万円になっております。つまり3億円単費で余分にかかっているということですので、そこから修繕費がどれだけかかるか分からない中で1億円入れておりますので、引いたとしても、修繕費0円と見ても2億円の差がございまして。この紀北町のような町でこの2億円という数字、それも単費で払うということは大変大きなことですので、前者議員のときもお話ししました、法的な環境基準等を守りながら、できるだけライフサイクルコストを下げる必要があるのではないかなと思っておりますのでございます。

それと、1万5,000㎡の土地があるということなんですが、こういう公共の場で、そういう方向とするしないも決まっていないうきに、特定の地域を名指してこういう場でお話し

するという事は、その地域の人々の感情をないがしろにしているのではないかと感じております。

燃えるごみと生ごみ分別、分別はこれからもどんどん進めていかなければいけないので、できる限りの分別はしていきたいなと思います。

組合のほうでいろいろな方から聞き取りもして、実例等もやっておりますので、この事業は組合立でやろうとしておりますので、その部分ではしっかりと勉強しながら、コンサル等の意見も聞きながら行っていきたいと、そのように思います。

入江康仁議長

柴田議員。

3番 柴田洋巳議員

時間がないので次に進みたいんですけども、ただ一つ、最後に言っておきます。

先ほど最後のほうで言いましたけれども、この場ではっきり言えることは、尾上町長の情報、それから考え方は時代に合っていないと。今、長々といろいろ言いましたけれども、私の言ったことに対して、ああ、分かったよと、じゃ、そういう取組を、考え方を1回やりましょうやと、そういうことを私は期待したんですけども、一つ一つ何かよく分からないことを言っておられた。そういうことに対して、私は住民として、議員として不安なんですよ。

次、いきます。質問4番目です。

清流三戸川沿いに30万羽の養鶏場建設を推進したときの尾上町長の答弁について。

これは時間がないのではしよりますけれども、とにかく最終的には、議会の形式的な審議会だけで公害防止協定を赤羽地区住民に締結させたと。これは悪徳不動産業者のやり方と同じです。

それで、最近になって、尾上町長のこの……、何、垣善を三戸川に移転させたと。そのときに尾上町長は3つの大義を掲げたんです。3つの大義というのは、地域生活者の環境をよくする、地域の産業の育成、雇用の増大を大義に掲げました。この3つの大義について、最近いろいろ私のところへとんでもない大義だったよと、そういう話があります。そのことについて質問いたします。

三戸川に移転によって、地域生活者の環境はよくなりましたか。まず、これ1点、お伺いします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

こういったのが、誤解とか曲解の話、それからすり替えに当たるんじゃないかと思うんですが、地域の環境改善ということは確かに言いました。これは加田地区が大変西長島のほうまで臭気等が出ておまして、そこを改善するには抜本的な対策が必要だということで、業者の方もそういう認識の下移転されましたので、その部分については改善が十分になされて、臭気等も加田地区においては随分減り、まだ1つの鶏舎がありますので、完全とは言えませんが、そういうことをございます。

入江康仁議長

柴田議員。

3番 柴田洋巳議員

今、鶏舎が1つ残っていると。それはどうするんですか。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

これは全く違う方が民間で経営しておりますので、それは民間の方が今後どうしていくかという判断になろうかと思えます。

入江康仁議長

柴田議員。

3番 柴田洋巳議員

そういうことを私はすり替えだと言っているんですよ。だって、移転するとき、あそこの環境をよくしますよと、それが大前提だったじゃないですか。よく反省してください。

それでは、地場産業の育成はどうなりましたか。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

地場産業としては、これは大きな課題でございました。今ある大きなところへ集約してやっておりますので、地場産業として効率化や鶏卵等の安全・安心、鳥インフルエンザ等への対応もできるだけ配慮した鶏舎でございますので、経済的にも集約ということで、十分考慮された施設ではないかと思っております。

入江康仁議長

柴田議員。

3番 柴田洋巳議員

雇用の増大はうまくいっていますか。例えば、車で15分のところの赤羽地区、あそこの方は何人ぐらいこの鶏舎で働いていますか。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

赤羽の人が何名とかよく分かりませんが、約10名近く雇用がなされたと聞いております。これは地区がどこどこで誰々ということは、ちょっと把握しておりません。

入江康仁議長

柴田議員。

3番 柴田洋巳議員

これはもう一遍調査し直してください。今働いている方はインドネシアとか、ああいう研修生がほとんどなんですよ。

4つ目、一番心配しているのは、鶏舎から排出される鶏ふんと三戸川の環境汚染です。鶏ふんの乾燥、袋詰め、保管、販売の不安です。この現状把握は公害防止協定に含まれていると思いますが、現状をお聞かせください。時々パトロールをしているはずですが。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

課長から答弁いたさせます。

入江康仁議長

岩見農林水産課長。

岩見建志農林水産課長

三戸地区に新たに建設された鶏舎なんですけれども、この鶏舎に関しましてはウインドレス鶏舎を採用しておりまして、悪臭の発生源となる鶏ふんは風で乾かしながらベルトコンベヤーで集積するなどして、鶏舎内の悪臭対策は実施されております。

この施設の監視に関しましては、今年度も職員が6回現地を確認して行ってございます。

以上でございます。

入江康仁議長

柴田議員。

3番 柴田洋巳議員

これはやっぱり調査不足ですよ。私のところへ聞こえている話は全然違います。物すごく不安が多いんです。

次、4分しかないので先に進みます。

上里集会所設計に関する問題の尾上町長の答弁について。

上里集会所のデザインは貧弱で、また、敷地の活用方法や平面計画に問題、欠陥があり、使いものにならない建物になってしまうと思う。そのときは工事のやり直し費用はもちろん、町長としてのあらゆる責任を取ってもらいますと、4年6月議会で忠告しました。

しかし、尾上町長の答弁は何を言っているのか、さっぱり私には分かりませんでした。9月の広報にも記載されておりません。本日改めて忠告いたしますのでお答えください。

入江康仁議長

柴田議員、その質問の内容は、町長ちょっと把握できない、的確に。また、これ時間を取りませんから、的確に。

3番 柴田洋巳議員

ありがとうございます。

入江康仁議長

柴田議員。

3番 柴田洋巳議員

それでは、理由を申し上げます。

1つは、上里集会所設計者選定はプロポーザル、そして建物は、これはよく聞いてください。50年、100年使うので設計は急ぐ必要はなく、1年以上かけ、地域住民の考えも十分に入れた基本構想を作成し、設計を進める。このような内容の意見書を私今ここに持っていますけれども、A4にまとめて、令和3年6月に尾上町長、上村住民課長、それから中野上里自治会長に出したら、なしのつぶてだったと。こんな失礼な話はないと思います。

2つ目は、過去3回の一般質問で、私は180人の建築設計事務所で40年間いろんな苦勞をして勤めました。その体験に基づいて問題提起と提案を行ったが、無視されて、もうちょっと詳しく説明を聞きたいよと、そういう声もなかったというのが2つ目。

3つ目は、上里集会所設計問題の原点は、令和2年11月30日、中野上里自治会長が尾上町長に提出した問題だらけの6つの要望とイメージ平面図を尾上町長が丸のみして、設計を進

めた。この軽率さに私は苦言を呈しましたが、尾上町長いわく、住民の要望を聞くのは当然だと開き直りました。私が苦言を呈したのは、住民の要望を聞いた時点で、もっとよい方法が、考えがあるかもしれないと、専門家や有識者の意見を聞き、最良の考えや計画を示していない。残念ですが、尾上町長にはこの考えが見えない。例えば、先ほど来いろいろ言っている広域ごみ問題にしろ、条例にしろ、上里汚染土壌処理施設にしろ、みんな同じです。どう見ても尾上町長お一人の考えです。これでは紀北町はお先真っ暗です。そういう意味で、尾上さんに責任を取りなさいよと、そういうことを言っています。

入江康仁議長

はい。町長、分かりましたか。4つ目は、これは全体的な問題でいいと思いますので、1、2か、1つ目、2つ目、3つ目ぐらいまではちょっと回答していただきたいと思います。

(発言する者あり)

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

なしのつぶてと、意見書は猶予をいただきました。それも踏まえて議会に提案して、議会でもいろいろと皆さんからご質疑をいただいて、十分議論はなされたものと思っております。

地域の皆さんの意見を聞くということですが、建設委員会もつくられて地域の皆さんの意見が十分出された上で、その意見に基づいて、地域の皆さん、それから設計事務所の皆さん、我々、こういった者が議論し合って、結果としてなりました。

6つの要望の話もありましたが、地域の要望は十分考えながら、重視しながら、こういった集会所においては建設していくものだとして理解をいたしております。

話は十分、ですから、先ほど、提案させていただいて、ほかの議員の皆さんからも意見を聞いた上でご議決いただいて、もう既に工事に入っております、この間地鎮祭も行われたところでございまして、出席の皆さんからも喜ばれていたところでございます。

入江康仁議長

柴田議員。

3番 柴田洋巳議員

先ほど来、私がいろいろ質問したり文句を言っていることの一番中心は、尾上町長がそういうことで答弁していますけれども、ごみの問題にしろ、いろんなことにしろ、もっといろんな深い考えを持った人がいるんですよ。だから、今、尾上町政をずっと見ていると、考え

が浅いんですよ。私はそれを言いたいです。

ですから、この資料の中にもいろいろありますけれども、先ほど、設計の打合せを地域住民と十分やったと言っていますけれども、私から見ると、まるで幼稚園にまだ上がるか上がらないかのレベルの打合せの進め方なんです。例えば、2回目の打合せでコンセントをどこにするとか冷房機器をどうするとか、そんな打合せを設計事務所、それから役場、それから地域住民と話し合っているんです。そんな打合せを進めていく能力、技術、それはないんです。それは先ほど来言っているように、尾上町長の独りよがりの、独り舞台の問題点がそういうところに私は出ていると思います。

入江康仁議長

柴田議員、まとめに入ってください。

3番 柴田洋巳議員

そんなわけで、5つ質問しましたけれども、全く私にとっては十分な答弁を得られておりませんし、尾上町長の独りよがりの答弁が多かったと。だから、これを何とか改善したいなと思っていろいろまた、次はまた、選挙がありますけれども、選挙前になるかと思うんですけれども、そういうことも何か一まとめにして、議長は受け取ってくれますか。

入江康仁議長

いやいや。

3番 柴田洋巳議員

それは尾上町長に出します。

本当に紀北町は今危機を迎えているということを申し上げて、私の質問を終わります。

入江康仁議長

これで柴田洋巳議員の質問を終わります。

入江康仁議長

ここで、暫時休憩いたします。

(午前 10時 24分)

入江康仁議長

それでは、時間が来ましたので、休憩前に引き続き、会議を開きます。

(午前 10時 40分)

入江康仁議長

次に、7番 奥村仁議員の発言を許します。

奥村議員。

7番 奥村仁議員

7番、奥村仁。議長の許可をいただきましたので、令和4年9月議会における一般質問をさせていただきます。

今回の一般質問は議員として3期目の最後の一般質問になりますので、これまで幾度となく質問してきた銚子川一帯における施策について改めて質問し、今後の町政において、紀北町の町民を残念な気持ちにさせないようただしていこうと思いますので、前向きで町民のほうを向いた施策づくりの答弁をいただきたいと思います。

また、前者議員は、お酒を酌み交わした仲だったというふうなことでしたが、私は小学生のときから竹刀で切磋琢磨した町長との仲でありますので、また、この場ではしっかりと議論で闘い合いたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

事前に通告いたしました内容は、銚子川・又口川を中心とする観光来町者対策であります。

小項目として、1、観光客受入れに対する施策、ランドデザインの状況、2、生活環境保全林の維持管理と活用についてですので、小項目として2つに分けて質問をいたします。

まず、1項目めの観光客受入れに対する施策、ランドデザインの状況ですが、私はこれまでも幾度となく、銚子川・又口川を中心とした来町者の受入れ態勢について質問をしてきました。改めて、現在町が進めている自然を生かした観光施策による交流人口の受入れ施策や対策、施設整備などについて、過去2回の質問内容と答弁内容を踏まえた上でお聞きいたします。

これまで、平成30年6月、令和2年12月の一般質問で同じように質問しております。

そのときの他の議員への答弁で、町長は、銚子川環境保全・魅力アップグループや地域共創塾などで取り組んでいて、将来のビジョンについてちょっと思い切ったことも議論していただきたいと答弁されております。

私は、銚子川の魅力を後世まで残すなら、国道42号線より上流についてのエリア分けが必要だと質疑し、エリア分けによって、キャンプやバーベキュー、上流への進入規制をかけ、農林業従事者や住民に迷惑がかからないような施策に取り組むべきと提案いたしました。

町長は、提案いただいたエリア分けは、これはまさにそうするべきで、そういう時期に来ているという答弁でした。

令和2年12月議会では、観光施策の状況と今後についてという通告で質問しています。

町長から、特に今現在時点での銚子川を見ると、行って自由にやっている。駐車場を下流のほうへ移動して、銚子橋付近でもできるようにしたが、夜間の苦情があったのも事実。まずは、啓発しながら環境を整える。将来的には条例化するとなると、県河川であるため、県とも相談しながらやらなければならない。その一環として銚子橋付近の駐車場も整備していただいたと答弁され、私からは、誘客するなら、設備であったりいろんなことを含めて、条例も含めきちんと整備しなければ、今後どうしようもない事態が起こってくるのではないかと思っていると、言っております。

平成30年6月議会での質問の答弁から、その状況に来ているのではないかと思っていると町長は答えましたが、2年たって、エリア分けのランドデザインはどのような形でできているのかというふうに質問させていただいた。

町長から、県との占用の問題とかいろいろあって、今時点ではルールを守ってくださいというマナー啓発、マナーのよいリピーターで埋まっていただけであればというふうな答弁でありました。

また、私からは、エリア分けをして整理して、来訪客にしっかりとサービスを与えて、しっかりとお金も頂いてという形でデザインをつくっていないということなのかと質問し、町長は、方向性は出ているが、ランドデザインをつくるどころまで至っていないのが現実であると答弁されました。

この過去2回の質問内容を踏まえ、現在の状況について答弁をいただきたいと思います。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

奥村議員のご質問にお答えしたいと思います。

ランドデザイン等のお話、いろいろ以前も詳しいご質問をいただいて、我々もそういう意見も踏まえた上で、銚子川の在り方というものを先ほど申し上げたグループ会議で検討し

ているところでございます。

今の、この夏の状況なんかもここで話しますか。話したほうがいいですか。はい、すみません。それでは、この夏の総括的なお話をまず最初にさせていただきたいと思います。

気候的には、昨年のように長雨が続いた連休とか、貴重な期間が潰れたというようなことはあまりありませんでした。ただ、新型コロナウイルス感染症に関しては、全国的に国や県の要請、行動制限のない状況でこのシーズンを迎えたところでございます。また、今年度も、7月16日から8月21日のうち土日とお盆を中心とした11日間で銚子川の現況調査を行ったところでございます。

全体的な結果を申し上げますと、本年度の銚子川全体の入り込み客数は1万1,296人で、昨年比101.2%、134人の増加、駐車場への駐車台数は全体で2,781台、昨年比106.4%で167台の増加であります。また、路上駐車につきましては632台で、昨年比88.8%、80台減少しております。入り込み客及び駐車場への駐車台数は、ほぼ昨年と同様と言えらると思っております。

そういうような状況で来ておりまして、昨年と入り込みに関してはほぼ同じような状況でございます。

1回目は取りあえずこれでよろしいですか。もう少し……。

(発言する者あり)

尾上壽一町長

はい、すみません。

入江康仁議長

奥村議員。

7番 奥村仁議員

町長からは、今年度の夏の状況を答弁いただきました。

コロナ禍でもあるのと、昨年はかなり夏の間の雨が多くて、盆前後は人も少なかったというところもあって、今年もよく似たぐらいの来町者だったのかなというふうに思うんですけども、この過去2回の一般質問でさせていただいた銚子川流域のランドデザインなんですけれども、河口部分から上流は、木津、魚飛、また、銚子川本流の鍋谷川になると思うんですけども、あの一帯というところに関して、銚子川のグループをつくって取り組んでいただいていると思うんですけども、現在の今後どうしていこうというふうなデザインが少し、少しというか、ほとんど見えてこないのが現実で、毎年夏が終わった後に検証はされる

んだと思うんですけども、次の年の動きまでの、どういうふうに動いていくのか、どこを目指しているのかというふうな形が見えないというところが現実なんですけれども、その部分に関してどのような動きをされているか答弁願います。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

すみません。恐らく私の答弁不足で、そういうご質問をしていただいたんだと思います。

ランドデザインは、まだしっかりとつくり上げていないのは事実でございます。

ただ、議員がご指摘いただいたエリア別という観点で、今回いろいろな進入禁止とか、パーベキューとか、そういうエリアの分け方もあろうかと思いますが、この2年、有料化ということで上流部が有料区間、それから権兵衛の里から下は無料区間というような、そういうエリア分けをして、2年間対応させていただいて、銚子川の状況をはかっているところでございます。

それから、鍋谷川等については、できるだけ入っていただきたくないという思いもございますので、あそこについては警備員を立てて、できるだけ違うところに誘導しているような次第でございます。

以上です。

入江康仁議長

奥村議員。

7番 奥村仁議員

最初に一般質問させていただいたのが平成30年、4年前なんですけれども、結局4年間でデザインというか、どうしていくかというものができてきていないというか、取り組んでおられないのではないかなというふうにも、ちょっと感じてしまうところでもあります。

なので、まず、スポットというか、この部分どうしますかというところをお話ししていきたいというふうに思います。

河口部分であったり、まいこみ淵、ちょっと上流の便の山橋付近、権兵衛駐車場、湯口の堰堤付近、木津の駐車場付近、あと魚飛、滑り台、あと林道付近、あとはキャンプinn海山を中心とするエリアというふうに分けて質問をさせていただくんですけども、まず、河口付近です。

今年の夏もよく見かけたのが、サップとかカヤックをされる方がかなり目立ったなという

ふうに思っていますが、そのカヤックなどを中心にあのエリアを使っていくというか、来られる方があのエリアがベストなんであれば、そういうところをそういう方の来やすいようにというふうな形で、カヤックの積卸し、川へ下ろすという作業をするためのやりやすい状況に整えるとか、そういうような施設整備を進めてもよいのではないかというふうに思いますが、その点いかがですか。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

銚子川環境保全・魅力アップグループで、この議会が終わったら直ちに、いろいろと議員が今日ご質問いただくのも含めて、検討させていただきたいと思います。

そういう段階で、これからグループで議論していくんですが、私の考えとして議員にお答えさせていただきますと、私も議員と同じように、あそこは、ゆらゆら帯は常に水があって、サップとかカヤックに最適ではないかと自分自身思っているところがございます。現実には、この夏はあそこでテントを張る人が随分と増えておりますし、それともう1点いいのは、あそこには遊泳客が少ないんですよ。そういうことからすると、サップとかそういったものを遊泳客の多いところでしていただくと危険がありますので、私としてはそういったお客様を誘導するのにいい場所ではないかと考えております。

施設等については、今後どうするのかということは、またグループで考えていただきたいと思います。

そこは以上です。

入江康仁議長

奥村議員。

7番 奥村仁議員

あのエリアはやはり遊泳者が少ないので、そこから入っていくというのがいいのかなというふうに思うのと、施設の話なんですけれども、今ちょっとスロープ状に両側なっているんですけれども、前に向けて階段状であるとカヤックの乗り降りがしやすいというふうに聞いていますので、そこを少し考えることでカヤックが集中するのかなというふうに思うのと、来る以上そこから利益を求めないといけないというところで、呼ぶ以上、何らかのカヤック、サップというところの方々から利益を生むシステムというのを考えなければならないというふうに思っております。

では、まいこみ淵なんですけれども、ここに関しては4年前に質問したときに、ちょうど県によって駐車場の埋立てがされて、使いかけた年になったと思うんですけれども、あの場所については、そのまま銚子川の砂利を敷き詰めて転圧かけた状態で、かなり草が生えてきて大変、夏の前になると職員さんが草刈りをしておるところなんですけれども、あそこへのアクセス道というのは、あそこへぜひ回ってくださいねと言って、上流からあそこへ人を分散させようというところなんですけれども、アクセス道に関してはあちこちへこみ、穴があって、水たまりが多いというところなんですけれども、そのアクセス道を改修しなければならない。

ちなみに整備するのであれば、水道、トイレ、更衣室などが必要だと思うんですけれども、銚子橋の下にはもともと公園があります。その公園付近を利用した施設整備をするべきだと思います。トイレに関しては海山グラウンドのトイレをと言うんですけれども、海山グラウンドのトイレはやはり海山グラウンドのトイレであって、右岸側の堤防を越えて行かなければならないというところで、少し利便性がよくないと思います。やはり来る方は利便性のよいところを選ぶんだと思うので、その整備について答弁願います。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

議員おっしゃるとおりでございます。

基本的に整備もできていないし、トイレに行くには堤防を越えてもらわなければいけない。ただ、あそこが今は無料スペースとしております。

それと、もう1点、私も消防団にいたんですけれども、あそこが、つかるかつからないかのぎりぎりの高さでございます。そこへやっぱり河川の中への建築物というのは、河川法の中とかいろいろ制約があるので、なかなか難しいかなと私自身は思っているところでございますが、ご指摘のあった点についてはそのとおりだと思います。

入江康仁議長

奥村議員。

7番 奥村仁議員

これも県とのいろいろな擦り合わせが必要になってくることと思います。

そのあれが出たんで、県については、町に対しての包括占用許可を出すことが可能であるというふう以前から言われておりますが、紀北町からは提案がまだなされておられませんのでということを知っております。整備をやっていくのであれば、いろんな形で内容を考えて

県に要望していった、そういう包括占用許可の中でどこまでできるかは少し分からない、治水機能を阻害しないということが基本的な考え方だと思うので、その治水機能を阻害しない内容の中で整備を進めたらよいのかなというふうに思っております。

それでは、便ノ山橋付近のことについて質問をさせていただきます。

これに関しては、駐車の問題だと思います。この銚子川の右岸側の堤防の上に皆さん駐車されているような状況なんですけれども、夏、本当にお盆を中心に堤防の上にかかなりの台数が並びます。並べない車に関しては、農道であったり農業用の倉庫の前であったり、そういうところに無断駐車をされているのが現状で、地域の方は非常に困っているというふうな問題があります。

これに関しても、人を呼ぶのであれば、やはり車の駐車スペースというのをしっかりと考えていく必要があると思うんですけれども、そちらに関していかがですか。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

便ノ山橋のところですけども、農道へ毎年いっぱいまで止まっております。

県ともいろいろ協議して、堤防敷でございますので、堤防道路でございますので、相談させていただいたんですけども、議員は十分ご存じですけども、車を移動する場所があの場所にないんですよ。あそこが大変厳しいのと、私感ですけども、そこは地元の人が昔からよく使っていて、あそこをどうやって閉じるのかとか、そういった問題があります。どこかに土地があって、そこへまた砂利なんか入れていただければいいとは思いますが、そこら辺が一時1か所候補があって、ちょっと砂利を入れてもらおうかという話までいったんですが、なかなか思うようにいかなかったというのがあって、今、止めるに止めにくい状態というのが現実でございます。

入江康仁議長

奥村議員。

7番 奥村仁議員

今までの経緯もあって、やりにくいというところもあろうかと思うんですけども、現時点でいうと、置かれてしまうので、皆さん、農業者等は困ってしまうという現実があると思います。

以前は、あのスロープから河原側へ車を下ろされておりました。河原側へ下ろすといっても、

そんなに多くの車を下ろすわけではなくて、下りられる車だけ下りとしたような状態だったと思うんですけれども、これに関しては、やはり河川へは車を下ろすべきではないというか、下ろすことによって事故等が起こる可能性があるんじゃないかというのを、ここで前も言わせてもらったと思うんですけれども、今、夏の間は河川への乗り入れを禁止していただいております。

ただ、この包括占用許可の中で、堤防から河川側に先ほども言ったように治水の妨げにならない程度の駐車スペースを造れるのであれば、キャンプ i n n 海山でも串刺し状に駐車スペースがあると思うんですけれども、あれは河川から外になりますけれども、そういう形での駐車スペースの整備というか、そういうのもできればよいのではないかなというふうに思うのと、耕作していない農地等を町が使わせていただくというか、取得して駐車場にしていくというのもあるのではないかというふうに思いますが、それも答弁お願いします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

駐車スペースについては、またグループ会議のほうでそういう適地がないか、また、そこにあえて造るのか、今のように分散させて、その分散をより進めていくのか、そういった角度も踏まえて検討させていただきたいと思います。

入江康仁議長

奥村議員。

7番 奥村仁議員

もうゆっくりしておると、また来年の夏が終わってから一緒のことを言うことになると思うんです。やはり夏が終わって、一息ついている暇なくやっていただきたいというふうに思います。

それでは、権兵衛駐車場に関して質問させていただきます。

これに関しては、これも過去からいろんなことを言わせていただいておりますが、やはり新聞等でコメントされている内容を聞くと、かなり整備されてきておりますというふうに言われております。

ただ、去年も今年も、結局来町者自体が少なかったということではないかなというふうにも考えられるというところと、例えば、来年ずっとコロナも収まってまた増えたときに、結局は同じ状態になるのではというふうな懸念もあるということを考えて上で言わせていただ

くんですけれども、今年の駐車場は初めて駐車場の券売機が設置され、稼働したんですけれども、やはり職員さんがずっとついておられる状態ではありますが、現場で起こったことをどう解決するかというのが、現場の職員さんの中で徹底されていなかったのではないかなというふうにも思います。そちらに関して、どういうふうな対応をされたかお聞きします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

この権兵衛の里駐車場は、大きなトラブルではないんですが、いろいろとトラブル等もあったとも聞いておりますが、先ほども議員もおっしゃっていただいたように、券売機を入れて、人的なものも少なく済みましたし、結構スムーズに……、券売機じゃない、機械のあれですね、自動の駐車機器を入れたことによって結構スムーズにいったし、人的にも少なく済んだのではないかと思っております。

そういう中でも、いろいろ解決していかなければいけない問題が出てきたのも事実でございます。

入江康仁議長

奥村議員。

7番 奥村仁議員

僕もちょっとさっきの「券売機」を訂正させていただいて、「発券機」になるんですよ、あれはね。申し訳ないです。

やはりいろんな問題というのは、何をやっても出てくるのかなというふうに思うんですけれども、やっぱりやる以上、いろんなことが出てくることを想定というふうな形で、想定したことをやらないといけないというふうに思います。やはり発券機が県道から入って少し奥にあることから、満車の状態で頭を突っ込んだ車が、後ろからもう1台来ると、もう違うところに行きたいというふうな気持ちがあっても、もう出られないというふうな形で、誰か1台外へ出ない限り入れないというふうな形になっていたということだったと思います。

また、中にあるずんべら亭の在り方なんですけれども、これに関しては、便ノ山区さんが管理をしていただいてから、次に誰もやる方がいなくて、管理者がいなかったというところから、去年はコロナ禍の中でやられる方がいましたけれども、継続されなかったということから、今年管理されるスタッフの休憩所のような形になっていたと思うんですけれども、これに関してはやはり現在のこの、他団体のことなんと言えませんが、例えば、観光協

会が常に事務所としてあそこにいるということで、便石へ行ったり、川へ行ったり、馬越峠へ行ったり、いろんなどころの集中する場所でもあるというところで、紀伊長島の観光サービスセンターとずんべら亭というところで、そういう役割を果たせないのかというふうに思うところでもありますが、あと、やはり前から言っていますように、権兵衛庭園の駐車場であった今の駐車場なんですけれども、うまく回せないのであればやはり切り離して観光駐車場に変えて、権兵衛の庭園の方は今年もこういう満車状態であったので、せっかく町外に出ている人が帰ってきて権兵衛庭園に行きたいという方が、満車だったんで止めにくいんでもう帰ってしまった、そういう方が何件もあったというふうに聞いていますので、その管理の仕方、これは駐車場を切り離すべきだと思っておりますけれども、いかがですか。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

今ご提案いただいたこと、いろいろなトラブルのうち一つが入っております。そういった意味では、先に入ってしまったってバーで満車ということでございますので、今後、これらもグループ会議で指摘しますが、そういうときに気づきというか、管理員なり警備員がおりますので、料金徴収員とか、一旦中へ強制的に入っていただいて、向こうから出ていただいて、向きを変えていただくとかね、そういうこともしなければいけないなという反省点は、私個人もちょうどたまたまそういう場面に、見に行ったときに出くわしましたので、そういうことも必要ではありますので、今のご指摘の分も解決していけるようにグループ会議のほうで話をさせていただきたいなと思います。

あとは、ずんべら亭の状況を少しお話しさせていただきますと、便ノ山区の方がしていただいて、その後1つの団体の方がしていただきました。しかしながら、コロナのこともあってなかなか経営的に難しい。その方とも始める前からお話ししたんですが、なかなか閑散期としたときはもう寒くて人も来ないですよとお話しの中、1年頑張っていたいただきましたが、なかなかそれ以上難しい状況でございました。

それで、今年度は試行期間という形でずんべら亭を開けて、協力隊の方に行っていたいたり、料金徴収員の方も、大変暑いのでちょっと休憩していただいたりという形にも使わせていただいておりました。そういう試行期間という中で、ずんべら亭の前で物品の販売も少しやっていたいただきましたが、私も販売中に2日、しばらくおらせていただいたのですが、やはり営業としてはなかなか難しい施設だと思います。

そういう意味では、今、議員がおっしゃったように、観光協会とか行政が関わりながら、このずんべら亭の活用を来年度に向けて検討すべきだと思っております。ごめんなさい、ただ、行政が必ずやるとか、観光協会ということではないんですが、そういうことも踏まえた上で検討していきたいと思えます。

入江康仁議長

奥村議員。

7番 奥村仁議員

ちょっと聞き漏れたのかも分からないけれども、駐車場の分離の件に関しては答えられたのか。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

この分離の話は答弁漏れでございます。

分離の話なんですけれども、あそこを今年度6台、権兵衛の里用に用意をさせていただきました。そういう中で満車となったのが3日間ございました。それは一般の方が止められる駐車場としての満車でございます、権兵衛の里庭園の6台分が満車になったことはございませんでした。

ただ、先ほど申し上げたように、満車のときにお待ちの方、または入れないと思われてお帰りになった方がいらっしゃるのも事実でございます。そういった部分の啓発とか、そういった方、こういうご案内もさせていただいたそうです、一つの例として。列の中にいらっしゃる方にお声がけて、「ずんべら亭へ行かれるんですか」とお聞きして、一度上流部分から入っていただいてご案内したということもございます。

しかしながら、議員おっしゃるように、本年度は至らないところがまだまだあったということでございますので、それらも含めてグループ会議で検討していきたいと、そのように思っています。

入江康仁議長

奥村議員。

7番 奥村仁議員

いろんな形で満車の状態をとということもあったんですけれども、言いたくないんですけれども、私は1回満車のときに行ってしまいました。おられた方に聞くと、満車なんで、バー

が下がるとるんで入れないに決まっているでしょうというような言い方で断られました。それは改善されたんだと思うんですけども、それが最初に言った情報共有のなさだったのかなというふうに思っております。

それでは、湯口付近、木津駐車場、滑り台、林道のところに入りたいと思います。

時間もないので簡潔に聞きます。

湯口付近は、堰堤の鉄筋が飛び出した状態が毎年続くんですけども、やはり遊ばず以上、状況を把握して、何らかの処置をしないとけがをされるんじゃないかなというふうに思っております。

木津の駐車場に関しては問題なくいっているのかなというふうにも思うんですけども、あそこから魚飛まで歩いていくというふうな状況もあったりで、木津の住民に配慮がかなり必要になってくるのかなというふうに思っております。

魚飛、滑り台、林道に関してなんですけれども、やはり尾鷲側から入られたり、バリケードをよけて駐車されたり、今年はひどかったのは林道のほうにかなり駐車されている日がありました。

そういうことをいろいろと、何らかの形でクリアしていかなければならないことがあるというふうに思うんですけども、ごめんなさい、キャンプ場も含めて、問題があったのかなかったのかお聞きしたいと思います。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

それぞれについてお話しさせていただきます。

湯口の滑り台というか斜めのところ、あそこは、危険なので立ち入らないでくださいというようにキャンプ i n n のほうもご案内をしていると聞いておりますし、私も何度か行ったら、明らかに鉄筋が出たり、以前は滑り台のように使っていたときもあるので、立ち入らないでくださいというような対応も必要になります。老朽化しているのも事実でございます。

それで、木津のほうはこれがまた難しい話で、議員おっしゃるように慣れた方は尾鷲から行きますし、見に行くだけやということで、できれば行かないでくださいという方がいらっしやいますし、今年は2種類の看板を置かせてもらいました。この先駐車場ありませんというのと、路上駐車ができないですよというような、2種類の大きなやつをさせていただいて、そういう中で、これも全般的な話なんですけれども、銚子川へ何度か訪れてくれる人は随分

と聞き分けがいいというか、聞いていただけます。Uターンもしていただけます。しかしながら、やっぱり一部の若い方、私も去年議会でもお話ししたと思うんですが、注意したらスマホで撮られます。今、何でやと。気がついたらスマホで撮っているんですね。ええ、これはうかつなお話の仕方もできないなということで、その場に警備員らだけでなく、職員も行っていただいたり、そういう対応もしていただいておりますが、他人にお任せするという事ではないんですが、やっぱりマナーを守っていただくように、しっかりと我々としてもやっていかなければいけないなと思います。

それと、椽山の林道のところ、確かに今年は林道辺に止めているのが多かったように思っております。ただ、林業家の皆さんとは何年か前にあったんですけれども、木を切るのに伐採届等を出していただきますので、そのときに、できればこの期間やめていただけませんか、トラック通れませんよというようなお話もさせていただいて、期間を少し変えていただいたようなお話もありますので、そういった届けがその期間中に出るようであれば、森林組合やそういった林業家の皆さんとお話をさせていただきたいと思いますが、地元の林業家とか森林組合も銚子川の状況を分かっておりますので、そういうときには山の作業をあまりしないと、そういうふうなことも協力していただいておりますので、今後もそういう林業の皆さん、森林組合の皆さんとは、話し合いながらやっていきたいなと思っております。

以上です。

入江康仁議長

奥村議員。

7番 奥村仁議員

キャンプ場に関しても答弁がなかったなので、問題はなかったのかなというふうに取りさせていただきます。

やはり誘客するなら、受入れ態勢を整えてやれというのが住民感情であると思います。人がたくさん来たら喜んでるのは住民なんだろうかというふうにも思います。誘客や交流人口の増という言葉で喜んでるのは、行政の自己満足になってはいけないというふうに思っております。今までこの地域で生まれ育ち、町外へ行っても帰省したときにはこの川で遊びたい、庭園へ孫を連れていきたい、いろんな人が、地元住民が来町者に押し出されているようでは、地域愛はなくなっていくものではないかというふうに思います。紀北町の自然は町民が満喫できてこそ心から誘客ができるのではないかと思いますけれども、いかがですか。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

確かにその観点が大事でございまして、我々としても住民の皆さんにご迷惑をかけないように、喜んでいただくように、そういう意味で、まいこみ淵もゆらゆら帯も無料のままこの2年間やってまいりました。それは有料化するときの議論として、今まで俺たちはただで止められて、ただで泳げたのに何でお金を取られるんやというような議論が必然的にあるということで、下流部を無料にして、もともと私たち相賀の人間はまいこみ淵で泳いでおりましたので、あそこは今泳ぐスポットでいえば権兵衛の里の平尾よりずっといいと思うんです。ただ、議員がおっしゃったように、トイレとかそういうインフラがないんで、みんなあちらのほうへ行くんですけれども、そういった意味では、無料の部分を残したいという部分も考えの中の一つとしてありました。我々も議員おっしゃるように、地元の住民、紀北町の住民があつてこそその紀北町でございまして、ただ、紀北町の住民だから、町外だからということではなしに、みんなが快適に使っていただけるそういう雰囲気、そういうルールをつくっていききたいなと思っております。

入江康仁議長

奥村議員。

7番 奥村仁議員

それでは、2項目めの生活環境保全林の維持管理と活用についてを質問いたします。

生活環境保全林とは、森林の持つ国土安全機能と併せて保健休養機能を発揮させるため、森林の整備とともに歩道、あずまやなどを設置したもので、県民、町民の皆様には、自然観察など、リクリエーションの場所として親しまれているところであります。さらにコロナ禍の現在、日常生活などの変容により、安全・安心かつ豊かな自然を求めて森林との触れ合いが求められているところでもあります。

この整備は三重県内で27地区で行われ、昭和48年から平成16年まで整備されていきましたが、老朽化が著しかったり、利用不可や立入禁止の場所も数多くあり、修繕の要望も出ているところもあります。生活環境保全林を適切に維持管理、補修し、住民の憩いの場として、さらには心身の憩いの場としてさらに活用すべきだと考えます。

また、財源にはみえ森と緑の県民税の活用ができないかと、三重県議会でも東豊県議が質問されております。

森林教育や木育の推進、木を知り、木を使い、木を生かし、森を育む。そして、地球環境

を守るということがうたわれております。

紀北町には2か所で整備が行われており、その1か所が魚飛溪の上流にあります。つり橋がかけられ、遊歩道やあずまやや町有林に囲まれた森林に、整備当時は芝生の広場に遊具なども設置されていたと聞きます。また、椽山林道側には桜などが植えられたとのことでした。現在もこの一部を銚子川環境保全会の方々が草刈りや掃除などを行っており、この施設の再整備を望まれているところでもあります。

三重県では、東県議への答弁として、令和4年度は市町と新たな活用について検討することとしており、野鳥観察や森林の働きを学べる森林教育のフィールドに位置づけ、持続的な活用に向けた計画的な施設補修や再整備を行うための財源として、県民税の活用についても併せて検討していると答えられております。

以前、農林課の方々と三重県尾鷲農林水産事務所の職員に同行いただき現地を視察し、思い描いたビジョンがそのまま計画されようとしているのではないかと感じますが、紀北町では、この施設を活用し新たな事業に取り組むべきであり、県が進める施設の再整備へトップを切って要望・提案すべきだと思いますが、いかがですか。答弁をお願いします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

まず、どういうものかということもありますので、答弁させていただきます。

生活環境保全林の維持管理と活用ということでございます。

銚子川上流の生活環境保全林整備事業につきましては、平成4年度より三重県が事業主体となり整備しているところでございます。

これまでの整備内容といたしましては、魚飛溪谷を対岸に渡るつり橋整備、それから管理歩道・支線管理歩道整備、治山堰堤整備、芝生広場整備や管理棟、あずまや、池の整備など、幅広い範囲にわたった整備が行われております。

議員ご指摘のように、自然の持つ多面的な機能を学ぶ機会は大変重要と考えております。

例えば、これまで当町で行ってきた、みえ森と緑の県民税を活用した森林環境教育活動補助事業や林業体験等をこの生活環境保全林をフィールドとして活用することも有効であると考えますが、今後、適正な維持管理と活用方法を県とも相談していきたいと、このように思っております。

入江康仁議長

奥村議員。

7番 奥村仁議員

今、町長にこの生活環境保全林、県の事業ではあるんですけども、いろいろ検討できればというふうな答弁だったと思うんですけども、農林課長のほうといろいろお話をしながら現地を歩いて回ったと思います。活用方法としていろいろな、今言ったような森林教育という部分であると思うんですけども、例えば、どういうふうな再整備があるというふうに思われるか、何かこうアイデアというか、あるかお聞きしたいと思います。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

まず、一番先にやっていただかなければいけないこと、実は議員に質問いただいたんで、しっかりと奥まで行って見てまいりました。もちろん以前も行ったことあるんですけども、近年行ったことがなかったもので行かせていただきましたが、溪谷に沿った橋の部分、あそこが今通行止めになっています、危険ということで。あそこをまず再整備してもらわないと前へ進めないなと思っているところでございまして、私自身としては、そういったものも東県議が一般質問でもしていただいたということなんで、県にも要望していきたいなと思います。

それと、行かせていただいた感想を述べさせていただきます。

本当にすてきなところですよ。特にコケかな、ああいうものが本当にきれいに生えて、ここを人を歩かせるのはもったいないなと思うぐらいすてきなところでした。

ただ、あそこ単体としては、なかなか活用しにくい部分ではないかなと思います。

それと、あそこへあまり目が行かなくなってしまったのは、今、議員のご指摘で平成4年から16年ぐらいにかけて整備された、三重県内ですね。そういう中で16年7月、熊野古道が世界遺産になって、どうもそちらのほうへシフトしてしまって、我々も熊野古道とか便石、そちらのほうにどうも意識がシフトしてしまっていたということがあって、私自身も何年も行ったことがないというのはやはりそこだと思いますので、今後は議員ご指摘のように、まずはその危険を県に除去していただいて、しっかりと活用すれば銚子川の散策に大変有効ではないかと思っております。

入江康仁議長

奥村議員、時間ですので。

7番 奥村仁議員

はい。

その遊歩道の部分なんですけれども、県が一応施設を見たところ、大丈夫だというふうに言われています。ただ、高さが低いということで、そういうこともあるので、再整備に向けてしっかりとやっていただきたいというふうに思います。この事業はまさしく紀北町ならではの自然を生かした事業であると思いますので、ちゅうちょせず、前のめりになり県へ要望・アピールをしていくべきではないかと思います。最後に答弁いただいて、終わります。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

議員が先ほどおっしゃっていただいたように、観光協会がずんべら亭とかいうお話もありました。そういったことも踏まえて、銚子川の散策コースとしては大変素晴らしい場所だと思いますので、まずは危険の除去をしていただく。そういう安全性を確保していただいて、そういった銚子川散策に向けていろいろなこともお聞きしながら、県とも相談しながらやっていきたいなと思います。本当にすてきなところでした。

入江康仁議長

これで奥村仁議員の質問を終わります。

入江康仁議長

岡村議員、ちょっと次20分ぐらいあるんですけども、始めさせていただいていいですか。それでは、11時40分まで暫時休憩といたします。

(午前 11時 31分)

入江康仁議長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

(午前 11時 40分)

入江康仁議長

次に、4番 岡村哲雄議員の発言を許します。

岡村議員。

4番 岡村哲雄議員

4番、岡村です。

議長の許可をいただき、9月議会の一般質問を行いたいと思います。

ちょっと昼までの時間もあまりないので、ちょっと順番を変えさせていただきたいと思います。

今日の一般質問ですけれども、3つあります。

1つ目は、地域おこし協力隊の現在と過去の活動を確認し、行政の補助的な業務でなく、住民に直接寄り添った活動をとということの観点で質問いたします。

2つ目は、台風や豪雨が頻繁に発生する気候変動の中で、避難訓練の在り方、南海トラフ地震の臨時情報や、お年寄りなど災害時要支援者を念頭に置いた個別避難計画等について質問いたしたいと思います。

それと、もう一つは、汐ノ津呂排水機場の現在の進捗状況について質問いたします。

3つ目は、この夏の銚子川の遊泳客の状況について質問いたしたいと思います。

ということで、順番を変えまして、3つ目の銚子川の遊泳客の状況についてお聞きします。

この件に関しましては、前者議員への答弁もありましたもので、重なる部分ははしょっていきたくと思いますので、よろしくお願ひします。

町長にお聞きしたいと思います。

前者議員の回答と重ならない部分で、この夏の状況ですけれども、事故やトラブル、あるいはごみとかバーベキューの後始末の状況、それから遊泳客のマナーについて、何かありましたらご答弁願ひします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

議員おっしゃるマナーとかトラブルなんですけど、特に大きなトラブルというものはございませんでしたが、例年のように、バリケードをどかしたりしながら路上駐車をしたり、ごみを分別せずに放置したり、それから直火でバーベキューをやったりとか、そういうマナーに

関して大変憂慮するようなことがございました。

しかし、それが大きなトラブルに発展するとまではいかなかったと私は認識しておりますので、何かもしほかのことでご質問があったら、課長のほうから答弁いたさせますので、よろしくをお願いします。

入江康仁議長

塩崎商工観光課長。

塩崎清人商工観光課長

お答えいたします。

まず、事故の件があったと思うんですけども、7月中に3件救急要請があったというふうに聞いています。魚飛のほうで岩場で足を滑らせたりというようなことと、あと急病になったとか、そういうふうなところで3件あったというふうに聞いてございます。

ごみの状況でございます。ごみの状況につきましては、かなりごみ箱を設置はしております。魚飛溪、それから魚飛溪の駐車場、それから平尾の権兵衛の里駐車場の外側、それから便ノ山橋のところに設置しております、ちょっと具体的に数量が出てくるのが、まだ9月まで設置しておりますので、出ておりませんが、見た感触ですと、去年と比べてそんなに多くなつたなという感触は受けておりません。

あと、バーベキューの件でございます。これは銚子川の現況調査でも結果が出てございます。特に、かなり減ってきておまして、例えば、まいこみ淵なんかで申しますと、昨年度242件だったものが68件というようなことでございますし、あと平尾で申しますと、252件だったものが72件というようなことで、かなり減ってきております。これは恐らく有料駐車場にしたことによって、野営のキャンプが少なくなつたりと、ほとんどなくなつたというようなところもありまして、滞在時間が短くなつたとか、そういうところでバーベキューが減っているのかなというふうな印象でございます。

以上でございます。

入江康仁議長

岡村議員。

4番 岡村哲雄議員

了解しました。

マナーも、私見た限りで年々よくなっておるような印象を受けております。

実は私この8月16日、ずっと上まで上らせていただきました。そこで気がついたことで2

点あります。ちょっとお聞きしたいと思います。

1点目は、前者議員も言われましたとおり、魚飛のほうです。私、無理して入らせていただきました。16日の昼過ぎでしたか。そうしたら、上のほうにやっぱり20台ぐらい車が止まっておりまして、さっきの椽山林道のところと、それから広いところ、つり橋の前。それはそれでやむを得ないなと思うところなんですけれども、中身はやっぱり大阪ナンバーとかよそのナンバーが多かったんですけれども、家族連れとかいろんな方が泳いでおりました。

それはそれでよかったんですけれども、帰りにこう来ましたところ、ちょうど木津のトイレのところ、警備員が立っている。女の人が警備員とちょっと話をしておるんです。何かと聞いたら、こういうことです。当たり前の話なんですけれども、私らは歩いていっているのに上で泳いでいる人がいると、車も止まっておったと。あれはどういうことかと言っては立ち止まっていたみたいです。

ただ、私、警備員に聞きましたら、ちょっと難しいところがございまして、林業の人は通さんならんと。それから、朝8時前、警備員が着く前に行っている人はこれは止めようがないと。それから、ちょっと尾鷲に抜けるという人たちも止められないと。尾鷲から来る人も止められないと。結構中途半端なところなんです。これはある程度やむを得ないもので、私もあまり言いませんけれども、ちょっとそこだけ、行くときの看板みたいなものを立てておくといいかなと、ちょっと思いました。

それが1点と、同じように鍋谷川、ここにも私ちょっと行こうと思ったんですけれども、警備員がおりまして、ちょっと止められまして、それはやむを得ないんですけれども、いろいろ聞きましたら、鍋谷川の警備員が、ここを通すのは結構難しいんやと。歩いていく人を止めるんか止めへんか、自転車の人はどうかとか、あるいは林業の人だと通さんならんのは分かっていますし、それから漁協の方、券を持っている方、これも完全に通しますと。これはそういうことなんですけれども、かなり中途半端な感じがしました。

ですので、私提案なんですけれども、どちらにも看板を取り付けたらどうかと。警備員も判断しやすいですし、その看板には、銚子川漁協、それから紀北町、それから尾鷲警察か三重県警か、書いていただいて、こうした人しか通れませんよということで書いていただくと非常にいいんじゃないかと思えますけれども、これにつきまして答弁お願いします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

魚飛のほうはあそこのところに、入り口の横山橋のところ、この先駐車場ありませんということ、この先路上駐車できませんということを書き書いてあるんです。それも議員おっしゃるようになかなか守っていただけない。チラシを配って、下流にありますよとご案内しても、なかなかお話を聞いていただけない。そういう人たちがいるのも事実でございます。

ただ、先ほども申し上げていただいた特別な人たちを通すというのは、道路ということでございますので、公共性がある、警察も県のほうも、なかなか特定の人だけを通すというのは難しいという話なんで、できる限りの道路対策をしながら解決していくというのが警察や県の考え方でございますので、我々もそうすることができれば一番簡単なんですけれども、南浦海山線という県道でございますので、なかなか難しい部分があるかと考えております。

4番 岡村哲雄議員

鍋谷川のほうは。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

鍋谷川は、あそこに警備員を立たせているのも、周りに車を止めるのも多いんですけども、できれば鍋谷川のほうには行ってほしくない。危険なんです、道路も。そういうこともありますし、結構下まで下りてくる、あの危険なところを下りてくるんで、できればというご案内なんです、これもまた、なかなかどうやって止めて、林業関係者だけかというところ、難しい部分もありますので、検討課題にはさせていただきますし、いろいろ相談もさせていただきますけれども、なかなか特定の人だけ通すというのが、道路の構造としての役割からすると難しいというのは今までのお話の中で聞いております。

入江康仁議長

岡村議員。

4番 岡村哲雄議員

魚飛のほうに抜ける又口川の、これは普通の通り道ですので、これはなかなか規制は難しいと思いますけれども、できる限りのことをしていただきたい。

ただ、鍋谷川につきましては、通り抜けできませんものでちょっと事情が違うと思います。私はある程度の規制はできるんじゃないかと、こう思っています。その辺努力していただきたいと思います。

2点目に入りたいと思います。もう時間もありませんので。

銚子川誘客の駐車場の話です。駐車場、今回、有料客と無料客がおつたと聞いております。平尾のところですか。1時間以内は無料客です。これはどれくらいおられましたか。ご答弁願います。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

担当課長から答弁いたさせます。

入江康仁議長

塩崎商工観光課長。

塩崎清人商工観光課長

お答えいたします。

権兵衛の里駐車場でございますが、7月、8月に開設しておりまして、総数が6,080台でございます。それで有料を申し上げますと普通車が3,385台、それから大型、大型車は2,000円頂いているんですけれども15台でございます。

あと、魚飛溪のほうの駐車場でございますが、台数についてが1,129台でございます。

以上でございます。

入江康仁議長

岡村議員。

4番 岡村哲雄議員

もう1点だけ質問させてもらいまして、もうお昼休みにさせてもらいます。

入江康仁議長

早いですね。ありがとうございます。

4番 岡村哲雄議員

もう1点ですけれども、駐車場、住民の方からこういう声がありました。地元客が入れないと。もちろん泳ぎに行くときもそうなんですけれども、もちろん権兵衛庭園もそうですけれども、泳ぎに行った場合も地元客の割引はできないのかと、こういう話がございました。少し安くできないかと、有料駐車場。これについてご答弁願います。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

これらは有料化のときに議論させていただきました。本来ならそういったことも考えるべきであるのかなということで議論したんですけれども、やっぱり銚子川の環境保全を町民の方、町外の方、そういう区別することなくお支払いいただくということで、そういう中で地元の方たちの、今前者にも答弁したんですけれども、今まで無料だったのに有料ということで、そういう話の中で銚子橋の国道42号の上下を今も無料とさせていただいて、そういうお声にもお応えできるのではないかとということで、今現在はです。今後どうなるかはまた別といたしまして、現在ではそういうお声をお聞きしていますので無料化をさせていただいております。

入江康仁議長

岡村議員。

4番 岡村哲雄議員

分かりました。

ただ、1つだけ提案ですけれども、システムの割引は結構難しいと思いますけれども、私、地元の方は、領収書を頂いてからそれを役場へ持っていったら少しお金が戻ってくると、そういった工夫もできるんじゃないかと思っておりますので、一応お話しさせていただきます。

午前中の質問はこれでお願いします。

入江康仁議長

はい、どうも。

ここで一般質問の途中ですが、昼食のため午後1時まで休憩といたします。

(午前 11時 54分)

入江康仁議長

それでは、時間が来ましたので、休憩前に引き続き、会議を開きます。

(午後 1時 00分)

入江康仁議長

岡村議員の一般質問の途中でありますが、町長から奥村仁議員の一般質問の答弁の訂正申出がありましたので、発言を許可することといたします。

尾上町長。

尾上壽一町長

申し訳ございません。発言の訂正でございます。

奥村仁議員の権兵衛の里駐車場の運営に関するご質問の答弁の中で、「満車でお待ちの方に、ずんべら亭へ行かれるのですか」と発言をいたしました。正しくは、「権兵衛の里」でございますので、発言の訂正の許可をよろしくお願い申し上げます。

以上です。

入江康仁議長

申出のとおり訂正を許可することといたします。

それでは、引き続き、岡村議員の一般質問を再開いたします。

岡村議員。

4番 岡村哲雄議員

では、失礼します。

地域おこし協力隊の在り方について。

4番 岡村哲雄議員

先般、議会の管外視察で徳島県の上勝町を訪れました。そのとき、ごみゼロ・ウェイストの取組とか、地域公共交通の取組に非常に感銘を受けました。そのときに、成功の一つに、やっぱり都会からの優秀なIターンの人材の活躍が大きなポイントだと感じました。

6月議会で、地域の絆づくりの観点で地域おこし協力隊の活動に触れたときに、町長の答弁はこう言われました。都市部から地域の中に入っていただいて、どこまで仕事ができるのか。また、その活動内容で応募自体があるのかという課題もあり、今後募集をしていく中でそういった観点も踏まえ勉強していきたいと、答弁がございました。

それにつきまして、6月議会以降、どのような勉強をされましたかということをお聞きします。

また、地域おこし協力隊の制度とはどういうものなのかということで答弁をお願いします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

まず、地域おこし協力隊の制度についてお話をさせていただきます。

地域外の人材を受け入れ、地域協力活動に従事していただくことで、地域活力の維持・強化を進めながら、隊員の定住・定着を図ることを目的として、総務省が創設した制度でございます。

地域ごとの任務の募集に応じまして、三大都市圏をはじめとする都市地域等から地域に移住し、委嘱を受けた方が地域協力活動に従事できるものでございます。

また、新たな取組といたしまして、9月より新しい協力隊員の方に従事していただいております。

入江康仁議長

岡村議員。

4番 岡村哲雄議員

それでは、今の答弁につきまして再質問させてもらいたいと思います。

国からの助成、あるいは紀北町の財政的な負担もあるのかということと、対象人材の地域的な制約はあるのか。3点目は、副業は認められるのか。この3点をお伺いしたいと思います。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

隊員につきましては、地方公共団体に特別交付税という形で措置されております。財源についてですが、報償費等として年間330万円、活動費として年間150万円がそれぞれ上限となっております。詳細につきましては、担当課より答弁いたさせます。

入江康仁議長

玉本企画課長。

玉本真也企画課長

まず、副業のほうからお答えをさせていただきます。

規定上、活動時間以外においては地域協力活動に関連するもの、また、定住に向けた基盤づくりの実正活動につきましては、対価を得る活動、つまり副業ができるという規定となっております。

あともう1点、地域につきましては三大都市圏でありますので、東京、名古屋、大阪とい

った近郊の都市をはじめ、地方の都市、地域からも該当ということでございます。細かくなっておりますので、議場で全てを申し上げるのは困難であります。

入江康仁議長

岡村議員。

4番 岡村哲雄議員

それではお聞きしますが、ほかの市町村をいろいろ調べてみますと、設置要綱というのがあるんですけれども、紀北町には地域おこし協力隊の設置要綱はあるのか。あるのなら、地域おこし協力隊の活動についての項を読んでいただきたいと思います。

以上です。

入江康仁議長

玉本企画課長。

玉本真也企画課長

まず、地域おこし協力隊設置要綱、紀北町にはございます。

あと任務なんです、すみません、今、例規集自体を持っておりません。正確にお調べすることができません。地域協力活動であるとか、地域の活性化に関するものが任務というふうにできるという規定があります。

入江康仁議長

岡村議員。

4番 岡村哲雄議員

地域おこし協力隊について質問があると言っていましたので、設置要綱ぐらいちょっと持ってきていただいておったほうがええかと、ちょっと思いました。

調べますと、総合基本計画というのが紀北町はありますね、第2次。これを読みますと、こういった項がありました。現在、総合基本計画の中に、これの9ページですけれども、紀北町の第2次基本計画の中に重点プロジェクトとして、安全のまちづくり、健康のまちづくり、活力のまちづくり、学びのまちづくりがある。その中の13ページで、活力のまちづくりの定住・移住対策推進の項に、地域おこし協力隊・集落支援員などの人材確保を図りますと。さらに、二地域居住、ワーケーションの誘致に向けた対策を検討しますということになっております。こういったことが該当するんじゃないかなと思います。

なお、例えば、近隣市町村の設置要綱をちょっと見ますと、こういったことがあります。熊野市の例ですけれども、私いろいろ調べました。熊野市を一つ例に見ますと、移住交流事

業の支援、それから地域資源の発掘・振興、地域まちづくり協議会への参画、それから農林水産業の振興に係る支援、集落の生活環境維持に係る支援、高齢者の見守りに係る支援、地域行事に係る支援、あるいは、月・週単位の行動計画及び日報の……、そうですね、そういったこと、その他集落の維持活性化に係る活動と。これがミッションであります。使命です。ミッションという言葉を使いますが使命でございます。多分よく似た感じが、紀北町も同じような状況じゃないかなと思っています。

そこでお聞きしますけれども、紀北町の過去3年間のミッション、つまり使命です。使命と実績、成果についてお聞きします。

以上、お願いします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

過去3年間のミッション、実績、成果等についてのご質問でございます。

着任時期が古い隊員から順で概略を説明させていただきます。

1人は移住・定住支援と空き家の利活用が任務の下、移住・定住における事務事業の支援をしていただきました。

また、1人はふるさと納税制度の支援等が任務の下、ふるさと納税における一連の制度構築を進め、現在の制度の礎を築いていただきました。

隊員につきましては、現在は3名が任務に就いていただいております、1人は紀北と都市部のつながりづくりの任務の下、情報発信ウェブサイトの運営で町の魅力を広く届けるとともに、オンラインコミュニティを立ち上げ、つながりのきっかけづくりに挑戦をいただいております。

また、1人は銚子川のブランド力UPの任務の下、銚子川を訪れる方のマナーアップを促す活動や魅力的な体験メニューの開発などに挑戦しております。

そして、今年9月1日からは新たな隊員が任務に就きまして、動画によるシティープロモーションに取り組むべく準備を進めているところでございます。

課題につきましては、隊員の自主性を酌みながら、地域に溶け込んでいただける活動環境をどう整えられるかということと、3年間の任期がございまして、流動的で不安定な働き方となることから、この地域に定着していただくための支援の在り方を隊員の事情に合わせてお手伝いしていく必要があると考えております。

入江康仁議長

岡村議員。

4番 岡村哲雄議員

現在、今までの地域おこし協力隊員ですけれども、定住率というのはどれぐらいあるのかと、あるいは起業者はおるのかと、過去。あるいは任期途中でリタイアした方がいるのか。この辺についてお聞きしたいと思います。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

課長のほうから答弁いたさせます。

入江康仁議長

玉本企画課長。

玉本真也企画課長

まず、任期は全て満了していただいたというのと、過去の方については全て定住していただいております。そのうち1名については、起業と言ってよいのかどうか、事業をされているということを伺っております。

入江康仁議長

岡村議員。

4番 岡村哲雄議員

紀北町の募集に関してでございます。過去の募集とか、現在の募集ですけれども、一般的に、過去のあれで結構ですけれども、募集に対しての競争率というか、応募率というか、いかほどのものかということをお聞きします。

入江康仁議長

玉本企画課長。

玉本真也企画課長

競争率といった点ですが、過去においては1名に対して1名、または募集に対してなかったということがあります。今年3人の地域おこし協力隊を募集しておりますが、動画によるシティープロモーションに関して1名に対して6人の申込み、あと、移住・定住コーディネーターにつきましては1名の募集に対して2名の申込み、あと、町民と町出身者をつなぐコミュニティーマネージャーについてはゼロの応募でありました。

以上です。

入江康仁議長

岡村議員。

4番 岡村哲雄議員

競争率は、いろいろばらついておるということでございますね。ミッションにもよると思っています。

そこで、実はほかの市町村をいろいろ調べてみました。

例えば、こんな例がございました。北海道の下川町で高齢者の交通弱者の買物支援という、より具体的なミッションが募集の要綱に入っております。

あるいは、尾鷲市もちょっと調べてみました。尾鷲市でも、例えば、向井地区とか三木浦地区の地区における観光地域づくりとか、何々地区の活性化の取組というようなことも入っております。

ということで、私、ミッションについてちょっといろいろ提案したいと思います。

現在の協力隊の活動以外に、他の分野への活躍を求める募集のミッションについて、2つ提案したいと思います。

1つ目は、各地区の、今までの、私から見ますと紀北町の募集、ミッションというのは、どちらかといったらやや行政の補助的なミッションが多かったように思います。ややですね。現在活躍しているのはよく分かっているんですけども、私言いたいのは、各地区の住民と密着した、地域おこしそのものに活動する協力隊を求められないかということでございます。この場合、近隣市町村に聞きますと、問題は、例えばNPO法人あるいは各自治会へ橋渡しする場合、受入れ側の問題があると、受入れ側がうんと言わないとなかなかできないと。積極的にはできないと。私は、尾鷲の向井とか、例えば三木浦なんか積極的な関与があったんやと思っています。受入れ側にあったんだと思っています。例えば、失敗例が1つありますけれども、失敗例を調べますと、ある自治体ではNPOと協力してミッションで募集したらいいんです。ところが、一旦募集して来ていただいたんですけども、受入れ側のNPOから協力隊要らないと拒否された例もあるみたいです。だから、私が言いたい住民と密着したというのは、住民からの前向きな要望があったときだけでございますけれども、これをぜひやっていただきたいなと思っています。例えば、私がもし自治会の長だったとしますと、例えばの話ですよ、1つの例として、例えば相賀地区で町なかに出没する猿害の問題があります。あるいは、防災面で、これは相賀地区じゃないですけども、防災面でいえば、後で質

問しますけれども、個別避難計画とか地区防災計画とか自主防災会とか、いろんな計画あるんですけれども、そういったことのお手伝い。あるいは、買物難民対策など、こういったこと、住民の緊縮の課題を、今の行政をしながらそれをやっていくのはかなりしんどいと思います。さっきの地区防災計画、危機管理課へ言うたとしても、各自主防災会ってなかなかしにくいと思います。そういった接点の部分、いわゆる隙間の部分といいますか、そういった部分を埋めるミッション、いわゆる使命、こういった、地域住民とともに解決する取組などが考えられると。こういったミッションを考えた募集はできないものかと思いますが、いかがでしょうか、答弁をお願いします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

今おっしゃったように協力隊はできるのはできると思います。先ほど議員もおっしゃられました、地域とどう結びつけるかというのは大変難しい問題がある。それと、募集する側との、応募していただく方と、なかなか、今のミッションでもなかなか募集が少ないというのも、今現在全国どこでも起きている状況でございますので、そういった部分、どういうところにしようか。

また、単なる受け入れて来てもらうだけじゃなく、行政としての準備もいるんですよね、協力隊の皆さんとの、いろんな段取りしたり、どういうことやってもらうかという中で、そういった勉強もしながら、いろいろな業種において、地域において募集等ができれば考えていきたいなと思います。

入江康仁議長

岡村議員。

4番 岡村哲雄議員

今町長がいみじくも言われました。募集した場合、ポイントの1つが行政の担当者なんです。つなぐ役が。これ、非常に難しいんです。当然住民側にも行かならんし、こちらもやららんし。サポートする、この面が非常に大事だと思います。私いろいろ調べたところ、非常に活発にやっておるところはそういったスタッフがしっかりしておるといった感じがしました。それは非常に大事なことだと思います。

それと、もう一個は住民側に受け入れる姿勢があるかどうか。これ非常に問題です。ここさえ埋まればうまくいくんじゃないかと。

募集につきましても、そういった応募があるかどうかということですが、他市町村でそういった例がいっぱいありますので、全くゼロではないと思っています。中には、例えば先ほどから言いましたけれども、これじゃ応募する人がおるかちょっと分かりませんが、中身によってはできないこともあるかとは思いますが、ぜひ住民に密着した募集のほうを今後考えていただきたいなと、こう思っています。

そこで、町内の、一回、町内NPOとか、あるいは各区長、あるいは住民、自主防災会長、そういった方々に対して、協力隊の支援に関する要望がないかどうか一回呼びかけしていただきたいと思っております。あるいはアンケート取っても結構です。協力隊とは何かと知らない方も非常に多いんです。そういったこと、アンケート取るのにPRしていただきたいと。募集のミッションを決めるためにもと思いますけれども、いかがでしょうか、ご答弁願います。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

なかなか、行政としていろいろな方と接しています、職員は。そういう職員ともなかなか接点を持ちながら事業を進めていくというのは大変難しい状況がございます。先ほど議員おっしゃっていただいた受入れ側のこととか、地域性が、どっぷり地域に入ってやっつけられるかということもございます。そういった中では課題がたくさんございますけれども、そういった部分を勉強していきたいと思っております。

入江康仁議長

岡村議員。

4番 岡村哲雄議員

確かに難しい面がいっぱいある。ただ、近隣市町村ではそれをクリアしておる市町村もあります。できないことはない。できないというより、できるという考えで取り組んでいただきたいと、こう思います。

それで、2つ目の人材の募集のミッションのことについて質問したいと思います。

2つ目は、デジタル人材の募集についてでございます。

今、紀北町はまちづくりの柱の1つとしてデジタル田園都市国家構想を推進していく立場でございます。私は、これ非常に賛成の立場なんですけれども、そういった意味で、町はこれからデジタル化の波がどんどん入ってくるんだと思っております。デジタル人材とは何か

といいますと、普通デジタル人材といいますとシステムの構築とか設計、運営に係る人材を言うように思います。これはIT人材とも言います。デジタル人材というのは、どちらかといいますとデジタル技術を、できたやつを、使いこなして価値を提供する、そういった人材をデジタル人材と呼んでおるそうでございます。ただ、このような人材募集した場合、日本中の企業や自治体で引っ張りだこでございます。ということで、募集しても集まらない懸念がございます。だけれども、私は必要だと思っています。

そこで提案なんですけれども、自治体間で共有したらどうかと。例えば尾鷲市、あるいは大紀町、熊野市、そういったところと共有の地域おこし協力隊の募集といいますか、当然、そのことによりまして給料とか手当は普通の協力隊よりちょっと余分に出せるというような形ができれば非常にいいんじゃないかと。デジタル人材も共有してやれば募集ができるんじゃないかなと思っていますが、それについてはどう考えられますか、お願いします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

確かに議員おっしゃったとおりなんですよね。デジタル人材というのは今引っ張りだこのようなことがあって、企業間でもそういう人を求めているんで、なかなか難しいこと。それと、協力隊における給料とか、そういう交付税措置の問題、ほかとの関連あるんですけれども、紀北町は今おっしゃったような2地域がきっちりということでは、大紀町と紀北町で今地域活性化企業人と、協力隊とはまた制度は別なんですけれども、同じようなことで協力していただけるような方を1人雇って活動していただいておりますので、そういうのにも当てはまるのではないかと考えております。

入江康仁議長

岡村議員。

4番 岡村哲雄議員

ぜひ前向きに捉えて頑張ってもらいたいです。ただ、ほかの自治体との協力につきましてはほかの自治体の問題もございますので、私は今後いろいろ働きかけていきたいなと、こう思っております。

現在活動中の協力隊の人数なんですけれども、さっき紀北町で現在3名と言われました。例えば、隣の町に行けば11名おります。協力隊の人数、これは制限があるかないか、お聞きしたいと思います。

以上です。

入江康仁議長

玉本企画課長。

玉本真也企画課長

制度上、人数の制限はございません。

入江康仁議長

岡村議員。

4番 岡村哲雄議員

人数の制限がないんでしたら、募集はいろいろかけていただきたいと思います。先ほど言いました、地域に密着した人材、それとデジタル人材、これ私の提案でございますけれども、いろんなことをできたらかけていただきたい。

町の財政的な負担も少ないんだと思いますけれども、町の財政的な負担というのはどれぐらいあるんですか、1人当たり、お願いします。

入江康仁議長

玉本企画課長。

玉本真也企画課長

特別交付税措置がされてきます。人件費として年間330万円、活動費として年間150万円、これが上限となっていますので、紀北町の予算付けはその範囲内ということで予算付けをしております。

入江康仁議長

岡村議員。

4番 岡村哲雄議員

それでは、紀北町の負担としましては、さっき言った中に立つスタッフですか、地域おこし協力隊と住民とか、そういった地域おこし協力隊をサポートする、このメンバーがやっぱり負担になるだろうと、誰がしても、これだけだろうと。財政的な負担がないということで、できましたらできるだけたくさんの方を募集していただきたいと、こう思います。今後の問題でございます。

続きまして、ちょっと時間もございますので、防災対策についていきたいと思います。

9月4日に予定されていた紀北町の一斉防災避難訓練、コロナ感染急増の影響もあり、中止を余儀なくされました。しかし、これはコロナに関係なく、南海トラフ地震が起こる確率

は年々上がっております。さらに、地球温暖化による線状降水帯の発生だとか台風の頻発、そういったことが地球規模で広がっています。

そこで、避難訓練の日にちについてでございます。

避難訓練の日程は、9月初旬じゃなく、5月や11月の気候が穏やかな日に実施するべきであるという私の考えでございます。9月1日の防災の日は、どうも伊勢湾台風の災害がきっかけで設定されたと聞いたことがございます。しかも、洪水を想定した防災の日で、決して巨大地震、津波を想定した日ではないだろうと私は思っています。あの頃とは、実は気候は随分変わりました。伊勢湾台風の頃です。私が小学校4年生ぐらいでしたかね、変わってきました。年々暑くなっております。線状降水帯の洪水も年々増えてきております。訓練に参加する人は、実は高齢者が多くて、暑くて負担が大きくなっております。

そこでですけれども、コロナ感染が多いときは当然避けるべきであるんですが、近年の暑さは異常であり、9月と言えども残暑が厳しく、熱中症が懸念される現状があります。したがって、私が言いたいのは、国が定めた防災の日には地区防災の役員等が集まった実技訓練や講習会などを考えてもよいのではないかと。そして、もう一つは、避難訓練の日程は5月や11月に実施できないかと、この2点だけお聞きします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

防災訓練、今年度も何か自主防災会のほうのご議論があつて、その日はどうなのかというご議論があつたと思っております。そういうことからすると、いつにするかというのはやっぱり自主防とか地域住民の皆さんのご意見も取り入れていきたいなと思います。ただ、以前もお話ししたと思うんですけれども、年間行事、運動会とかそういったものがほとんど、秋とか春は結構重なっておりますので、なかなか町が一斉にという部分が難しい部分がございますので、今言われたように、1つの部分は講演会とかするとかそういうのできますけれども、町が主催でなかなか2回、3回というのは難しいと思いますので、自主防の皆さんのお声も聞きながら今後検討していきたいと、そのように思います。

入江康仁議長

岡村議員。

4番 岡村哲雄議員

ぜひ11月とか5月に検討していただきたいと思います。

ちなみに、相賀地区では11月にやろうかという話が出ております。これは、コロナじゃなくて、コロナを見ながらですけども、熱中症対策でございます。

以上でございます。

では、続いて、次の質問に入ります。個別避難計画についてでございます。

昨日、台風が来ました。私、相賀小学校の体育館に避難者と一緒におったんですけども、そのときもいろいろ感じる場合がございますので質問したいと思います。

今年1月の内閣府と消防庁の調査で、高齢者や障害者、いわゆる災害時の避難弱者というんですか、そういった方の避難方法を事前に決めておく個別避難計画を作成していない市区町村が約3分の1に上るといってございまして。昨日の台風14号では、年寄りも来てくれたんですけども、私思ったんですけども、ひょっとしたら家の中で震えておるお年寄りがおるんじゃないかと。ただ、その方、私分かりません。個別避難計画というのは、そういった方のリストを作るんだと思っています。それが、まだ3分の1作っておりません。各市区町村。ということで、紀北町は作っておるのかどうか、まずお聞きしたいと思います。

入江康仁議長

長井危機管理課長。

長井裕悟危機管理課長

ただいまのご質問にお答えします。

個別避難計画の作成につきましては、現在町のほうではしておりません。ただ、その前提といたしまして、避難行動要支援者の方の名簿のほうの作成のほうはさせていただいております。

以上です。

入江康仁議長

岡村議員。

4番 岡村哲雄議員

早急に作っていただきたいんですけども、例えば、地震、津波の場合、南海トラフ。紀北町の一斉避難訓練、そっちのほうは頭にある、私らもそうでした。南海トラフ大地震に関する避難計画と、そちらばかり頭にあるんです。実は、個別避難計画は、私が役に立つのはいわゆる洪水というか、豪雨のときだそうです。台風とか。事前にある程度予想できる場合、実は防災訓練とか避難訓練、防災対策というのは地震、津波のときと台風なんかのとき、事前に分かるときと分けて考えるべきだと思っています。例えば、タイムラインってあります

ね、ご存じだと思いますけれども、事前にこういった段取りで求めると。前回か何かのときに町長が言っておられましたけれども、庁内のタイムラインというか、職員のタイムラインはある程度できている。実は、各自主防災会、そんなの全然やっていないんです。やるべきだと思っています。私もやるべきだと思っていますけれども、なかなかできません。そういったこと、避難計画とタイムラインとか、これは今後洪水、津波とか地震のことを抜きにして、洪水対策のときのタイムラインなり避難計画と、こう考えてもらいたいと思います。これは自主防災会とか各自治会も協力せなあかんと思います。ただ、個別避難計画も個人情報の問題もありますので、これなかなか難しいんです。個人情報、現在持っておるのは、私は民生委員だと思っていますけれども、ただ、民生委員さんが持っておってもなかなか外へ出せない部分もあります。ただ、昨日も思ったんですけれども、私どもがお年寄り助けに行くときに誰がどんなにか分かりません。必要なんです。そういったところもこれから考えていかならんと、こう思っております。そういう意味で、個別避難計画やタイムラインを作るために、ぜひ早く作っていただいて、一緒にやっていただきたいなと思っております。

タイムラインについてはどう思われますか、ちょっと意見がありましたらよろしく。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

今、地域自主防とこういったタイムラインを作っていくべきだと私自身は考えております。そういう中で、避難を手助けする、ここは行政は無理です。だから、地域の方がそういった形の中でやっていただく。要支援者の避難者名簿が手挙げ方式で把握しております。しかし、その方が、これ前にも質問答えさせていただいたと思います。その方が今足の骨を折ってる、入院中、風邪ひいているよと、そういうのはなかなか行政では個別のことが分かりませんので、これは地域の皆さんが共助の部分で支え合ってやらなければいけない。そういった中で、我々がそういった高齢者で要支援の、特に重度の方なんかは、我々協定も結びまして、福祉施設と、そういうところへ行かなければいけない人はそういうところへ行くというような協定も結んでおりますけれども、基本的な部分での地域は、役場が3日前にこうする、2日前にこうするといった中で、アウトラインを作りながら、それぞれ地域のタイムラインを作ってください必要があるじゃないかなと思います。これ、何でこういう言い方するかというと、今議員もおっしゃったように、水でも、水害、洪水で危険な地域もあれば、いろいろな地域の地域性もございますので、それら地域に見合ったタイムラインを作ってくださいことはあ

りがたいなと思います。

入江康仁議長

岡村議員。

4番 岡村哲雄議員

確かに実際動くのは自主防災会に普段なります。ただ、きっかけづくりというかリード、個別避難計画も。リードとかきっかけづくり、タイムライン作れとか、そういった旗を振ってほしいのが町でございます。実際動くのは自主防災会とかそんなんだけど、旗だけ振っていただきたい、きっかけづくりをやっていただきたい、こういうことでございます。

時間もございますので、あと1点です。

汐ノ津呂排水機場、現在の進捗状況をお願いします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

汐ノ津呂排水機場の進捗でございます。詳細設計業務の入札を6月23日に実施しました。現在、現地測量や地形測量などの測量関係を実施し、地質調査としてボーリング調査を3か所のうち1か所実施済みで、残り2か所部分のうち1か所が河川区域内であるため、三重県と協議して許可申請を行い、許可をいただき着手しているところでございます。

以上です。

入江康仁議長

岡村議員。

4番 岡村哲雄議員

今進捗状況だけ聞いて、結構でございます。

もう一つだけ。臨時情報についてでございます。

南海トラフの地震に関する臨時情報というのがこれから出ますね。臨時情報とは何でしょうか、分かりましたらお教えてください。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

臨時情報が発表されることでございますが、半割れとか一部割れとかゆっくりすべりが起きたときに、政府から出される情報でございます。

入江康仁議長

岡村議員。

4番 岡村哲雄議員

臨時情報についての対策は、何か考えておられることありましたらよろしくお願いします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

浸水域外でそういった施設を指定しているところでございますけれども、この臨時情報、大変難しい問題が含まれておりまして、長期間どこにあるかないか分からない状況の中で避難していただけるのか、いただいた後、高齢者とか、先ほどもおっしゃったようなところで過ごしていけるのか、課題がたくさんございます。そういう中で、我々前回もどなたかの議員のご質問にお答えしたと思うんですが、親戚等、そういった浸水域外にある親戚等とも連絡取って、そういうときよろしくというような形を取ってもらうのが一番ゆっくりできて安全ではないかなと思っておりますが、大変その間の期間、避難するのが大変難しいなと思っております。

入江康仁議長

岡村議員。

4番 岡村哲雄議員

臨時情報もこれから研究の段階だと思えます。いつ南海トラフの地震が起こるかも分かりませんので、研究を進めていただきたいと、こう思っております。

時間も来ましたので、まとめに入りたいと思えます。

まとめと言いますか、今日3つ質問しましたけれども、昼からの2つがメインでございまして、2つのまとめをしたいと思えます。

国による地方創生の取組に関して、地方へ提供するツールの柱が、私はふるさと納税制度と地域おこし協力隊の制度だと思っております。ふるさと納税制度は、地方の経済的なカンフル剤だと思っております。地域おこし協力隊は、地域の人的カンフル剤の制度であると思っております。これ、国の大きな工夫だと思っております。いずれも国がツールを提供し、知恵とやる気と実行を地方自治体に委ねる施策だろうと、こう思っております。まさに自治体の力量が試されているということだと言えます。

そこで、地域おこし協力隊を募集する上で、地域課題の解決を目指すミッション、いわゆ

る使命ですね、こそが地域に活力を与える最も大事な点だと考えております。先ほど言いましたように、地域にもっと密着した活力を与える、そういったミッションの解決に地域おこし協力隊の活動を考えていただきたいと、これは切に願うことです。これは絶対やっていただきたいと思っています。財政的な負担もないということで、よろしく申し上げます。

もう一つは防災訓練ですけれども、先ほど言いました、いろいろ言いましたけれども、高齢者のためを思ってぜひ進めていただきたいと思います。

以上で終わります。ありがとうございます。

入江康仁議長

これで岡村哲雄議員の質問を終わります。

入江康仁議長

ここで、1時55分まで休憩いたします。

(午後 1時 40分)

入江康仁議長

時間が来ましたので、休憩前に引き続き、会議を開きます。

(午後 1時 55分)

入江康仁議長

次に、6番、原隆伸議員の発言を許します。

原議員。

6番 原隆伸議員

6番、原。

通告に従い、議長の許可を得ましたので、9月定例会の一般質問をさせていただきます。失礼ですが、マスクを外させてもらいます。

私は、今回は4つのテーマについて質問させていただきたいと思っております。

質問1として、三重県南北縦貫道と林道野又越線について、それから2番目としましては、おでかけ応援サービス「えがお」について、それから3番目が上里集会所改築工事について、4番目として、東紀州広域ごみ処理施設についての4点について、一問一答方式でご質問させていただきます。よろしくお願いいたします。

まず、1点目としまして、三重県南北縦貫道路建設促進期成同盟会総会が7月28日に大台町の奥伊勢フォレストピアで開催されたとのことですが、三重県南北縦貫道路、国道422号線について、概要や経過説明を答弁願います。

1点として、失礼しました。取りあえず概要説明について、ご答弁願います。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

原議員のご質問にお答えをいたします。

まず、国道422号線でございますが、こちらは滋賀県大津市を起点として、三重県北牟婁郡紀北町を結ぶ延長164kmの路線でございます。そして、三重南北縦貫道路建設促進期成同盟会は、伊賀市阿保地内の国道422号と紀北町紀伊長島地内の国道42号を結ぶ幹線道路97kmの建設を促進し、三重県西部内陸山間地域の産業、建材、文化、観光の飛躍的な進展を図ることを目的といたしております。ここままで取りあえずはいいですか、総会のところまでいきますか。

本年度も、津市美杉町と紀北町紀伊長島区間の約69kmの道路整備の促進と伊賀市と津市美杉町を接続する主要地方道青山美杉線約28kmの国道昇格の実現を図ることにより、前述の目的を達成できるよう要望していく計画でございます。

次に、総会の話も少し出たんで、総会のこともお話しさせていただきます。

7月28日に行われた総会などの内容について説明をいたしますと、午後2時から三重県の県土整備部各事務所から各市町の首長、議長に対して事業説明会が開催されました。内容は、本年度の事業予定と昨年度までの完了箇所の説明をいただきました。また、午後2時30分から総会が開催され、議事といたしまして、令和3年度事業報告、令和3年度収支決算報告、令和4年度事業計画（案）、令和4年度予算（案）、要望決議（案）を図り、全員賛成で総会を閉会したところでございます。

入江康仁議長

原議員。

6番 原隆伸議員

私は以前は日本国中回っていたこともあって、この辺も一緒に仕事していたこともありまして、この422についてはよく使っていた道路でございます。これを利用して名張とか伊賀とかよく行ってまして、また向こうからこれを通して帰ってきたこともございます。大台町からなかなかこちらには通っていなかったものですから、なかなかすごいというか、通ったらいいのになど常々考えていたんですけれども、なかなか開通部分がつながらない、現実的になかなか困難な部分があるようでございますので大変だと思うんですけれども、この計画についてはずっといろいろとやっていて、今後の開発との絡みもございまして、なかなか難しいとは思いますが、今後、日本が今100兆円の借金を背負ってこれからどうなるのかなという、この開通に対して今後日本経済が下降路線をたどるとするのかというような懸念もあって、関係市町村の中で慎重論なんかが出なかったのかということもちょっと伺いたかったものですから、ちょっと町長にそこら辺のニュアンスを聞いたかったんですけれども、今の感じではそういうような懸念はなかったというように推察いたします。

それで、道路の整備計画や接続経路などについて、もう少し詳しくご説明、一部概要については町長のほうからご説明いただきましたけれども、もう少し詳しくご説明願えれば幸いなのですが。それと、ついでに、一緒に、現況と進捗状況及び今後の展開など、それから利便性と所要時間など、ここらについても併せてご答弁願えればと思いますので、よろしくお願いたします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

道路計画、接続経路というようなご質問をいただきました。

未開通部分については、詳細な道路計画は現在ございません。接続経路についても、現在のところ未定でございます。未接続の区間は、紀北町から大台町を結ぶ13kmの区間で、池坂峠と呼ばれるところでございまして、それ以外でも津市と松阪市の間にある庄司峠というところが未開通区間となっております。そういう中で、我々はこういう未開通の開通ももちろん要望しているところではございますが、これらの路線は主に生活道路として住民の方が利用されております。その中で、未改良で非常に狭い部分が多いのが現状であることから、現在は主に未改良区間の拡幅工事やバイパス工事を行っているところでございます。

現在の状況といたしましては、紀北町では志子から下地に至る区間で志子地区のバイパス

工事と下地地区のトンネル測量設計を実施していただいております。また、大原地区におきましては拡幅工事を行っていただいているところがございますし、河合地区においても改良工事に伴う用地測量や拡幅工事が予定されております。紀北町といたしましては、まずこれら住民の方の利用が多く、道幅の狭い部分の拡幅工事やバイパス工事、トンネル工事の整備促進を図っていただき、安全な通行の確保と地域の活性化につなげていけるよう要望していきたいと考えております。

利便性については、三重南北縦貫道路は三重県の東紀州地域と伊賀地域を南北に縦貫する幹線道路でございます。沿線5市町の農山漁村地帯と都市との産業、経済、文化など、広域交流や東紀州の活性化を支援する重大な生活道路と認識しております。

入江康仁議長

原議員。

6番 原隆伸議員

この間、私、大台町の桧原というところ、今大台町の栗谷というところに、バス停としては天ヶ瀬というところになりますが、そこから桧原橋まで約34分かかりました。それから、今後どうつながってくるのか分からんですけども、長島の駅から、あそこは十須というんですか河合というんですか、そこへ行くまで大体何分ぐらいかかるんでしょうか。そこから、今後それをつなげたときに、何分ぐらいの所要時間になるのか、そこを推察したいもんですから、そこら辺りをちょっと参考でご答弁願えれば幸いです。

入江康仁議長

井土建設課長。

井土誠建設課長

先ほどのご質問にお答えさせていただきます。

まず、駅から河合までということでしたが、主には15分から20分程度かかるのではないかなとは思っております。ただ、道のほうも狭いので、約ということでご了承願いたいと思います。

それと、先ほど未開通区間通った場合のということでしたが、こちらは約13キロの区間ではございますが、未開通区間としてありまして、ただ、詳細な経路、もう現在県のほうでも路線測量とか概略設計もできていない状態ですので、現在のところ所要時間というのは計れないのが現状でございます。

以上です。

入江康仁議長

原議員。

6番 原隆伸議員

それでは、ちょっとお聞きしたいんですけども、今林道野又線という林道の開発、いろいろしていますけれども、この林道野又線と422とは全く別個であって、将来的に422からこれを利用するというようなことは考えていないのか、そこら辺はどうかということをちょっとお聞きします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

基本的には国道422と、野又越のほうは広域基幹林道ですので、本質的に違うところがありますけれども、まだここもつないでおりませんので、422が入り口、出口という形にはつながれていくんではないかなと思っております。

入江康仁議長

原議員。

6番 原隆伸議員

この間、私、林道野又越線を最後までちょっと行ってきたんですけども、この間のときは大台側の野又越線を見てきたんですけども、今回紀北町の野又越線の最後のところまでちょっと歩いて行って見てきたんですけども、崖崩れ注意という表示板というのかな、標識、落石注意の道路標識があちこちにございました。というところから見ていくと、一般の車両が通るといふことにはちょっとどうかなという懸念を抱きました。

町長のほうから今のこの林道野又線、現況と進捗状況及び今後の整備計画について、どういふふうになっているのか、また道路の整備計画の幅員などと災害時の強度などどうなっているのか、そこら辺について、ちょっとご答弁願います。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

野又越線の進捗状況について、お答えさせていただきます。

林道野又越線は、紀北町と大台町をつなぐ広域基幹林道として平成3年度から事業が進められております。令和3年度末時点の進捗状況といたしましては、総延長156kmのうち、大

台町を含め、137kmが開設され、現在の進捗率は約88%です。今後の事業といたしましては、大台町側の開設工事と紀北町側の橋梁予備設計調査業務委託を行うところでございます。今後の整備箇所につきましては地形が急峻な区間となるため、橋梁工事を行いまして、紀北町と大台町と町の境付近についてはトンネル掘削で接続する計画であります。

道路は、災害等についてどうかということで、山の地盤的にあまり強くないものだと思いますが、我々はそれも認識しておりますので、県のほうにそういった開設後の、後でそういう補償をしないでもいいような強固な林道づくりをお願いしたいということをお願いしております。

たびたび読み間違いとか言い間違いでございます。総延長が15.6kmでございます。156kmと読んだようでございます。申し訳ございません。

入江康仁議長

原議員。

6番 原隆伸議員

説明不足でございますので、道路の整備計画の幅員、それから災害時の強度、これについてどのように設定しているのかと。それから、落石注意の道路標識について、ぎょうさんございますけれども、それについて、どういうふうにお考えなのか、ご答弁願います。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

この幅員は、広域基幹林道ということで整備されておりますので、5.0mでございます。

それから、どの程度に耐えられるかというのは、林道、そういう強度どこまでかというのはちょっと不明でございますが、議員行かれたんならよくお分かりのように、落石がぱらぱらとありますし、先ほどあったような落石注意のような看板もあります。そういった意味で、私はこの辺の山質が大変岩ぐされ的な部分で、山の質そのものがちょっとやばいような部分がございますので、今現時点でどの程度かとはお答えできないと、そういうことでございます。

入江康仁議長

原議員。

6番 原隆伸議員

私、先日行きましたときに農林水産課のカラーコーンが置いてありまして、そのところ

で道路が陥没しておりました。この陥没はいつ起こったものでございましょう、答弁願います。

入江康仁議長

岩見農林水産課長。

岩見建志農林水産課長

道路の陥没に関しましては、いつ時点でというのはちょっとはっきり今資料がないんですけども、この数年の間に起こったものでありまして、今年度の林道の修繕予算で修復するような計画もしてございます。

以上でございます。

入江康仁議長

原議員。

6番 原隆伸議員

農林水産課のカラーコーンを置いてあるということは、町の職員が行って置いておるはずですので、いつ置いたかというのは分かるかと思うんですけども、そこについての、私いろいろ見てきたところの写真を担当課長にお渡ししましたけれども、町長は見てございませんか、その写真について、ちょっとご答弁願います。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

私は予算の前に現場まで行っておりますので、見ております。

入江康仁議長

原議員。

6番 原隆伸議員

そしたら、町長は現場の状態をよく知っているという下で話をさせていただきます。陥没している周囲に、道路にクラックが入っています。幅5cmぐらいのクラックが入ってしまっていて、本来なら崩落するぐらいの危険な状態ですけども、片側に、反対側に山が残っていますので、本来は崩落するところが治まっていると。しかし、いずれ崩落する可能性を十分秘めていると。それから、ほかにもアスファルトが剥離されているところ、それからクラックが入っているところが随分あります。それで、道路に、肌荒れというんですか、クラックの一步手前、将来クラックになるであろうと思われるようなところもございました。また、

擁壁のふちにコンクリートでやっている。その擁壁のところの一番、擁壁の上にしてあるあれ、何というかわかりませんが、その擁壁のところの上に押さえというんですか、そういうもののところも、これもクラックが入っています。クラックが入っているということは、将来崩落する危険が高いと。それから、落石、崩落の土砂については、1期工事の現場においても崩落しているところが随分あります。それから、行き止まりの手前のところへ行きますと、随分土砂が谷から流れてきて、排水ますを埋めて、排水溝が土砂で埋まっておるために、上を流れるために土砂が道路に積み上がっているというような状態になっています。これを解決するには、土砂が谷から流れてこないように根本的な対策をする必要がある。この箇所が相当数あると思うんですが、これを、谷止め工事をするとなれば大体概算費用どういうふうになるのか。

それから、もしクラックの入っているところが崩落すればどういふふうになるのかと。

また、町長が説明しましたけれども、この付近、この野又峠の付近は町有林とか県有林とか国有林があるということで、このちょっと色塗ったところが野又峠線なんですけれども、この両サイドに山があるということなんです、現実的には道路の下部を触れば崩落する危険性は十二分に生まれてくる可能性がある。それから、上部についても谷止めをあちこちやらなあかんと。それを考えたときに、恐らく相当な費用がかかるんじゃないかと思うんですが、そこら辺りについては、町の負担というのほどのように考えているんでしょう。町長、答弁求めます。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

我々としては、先ほども申し上げたように、県のほうにできるだけそういった、事後に、町に移管されたときにそういう補修等しなくてもいいような林道をお願いしている次第でございますが、なかなか地域、山の質なんかがそういう、ちょっと厳しい状況でございます。

それと、いろいろなところでそういうことが起きているのは事実でございます。そういったものを町が直しながらやっていくんですが、予算等については、令和4年度の予算等について、担当課長より答弁いたさせます。

入江康仁議長

岩見農林水産課長。

岩見建志農林水産課長

お答えします。

令和4年度の予算措置に関しましては、林道野又越線の土砂撤去としまして約190万円ほどの予算措置をさせていただいております。あと、林道野又越線の、先ほど言っていた舗装の部分、はがれている部分とかございますので、擁壁の工事と含めまして約1,640万円の事業費を予算化させていただいております。これに関しましては、国の補助50%、県が10%、合計60%の補助を見込んでございます。あと、谷止めからの土砂につきましても、現地のほう把握してございますが、この谷止め工に関しましては県の治山工事を要望させていただいて対策等取っていく必要があるのかなど。そこをやるのかどうか、今後ちょっと検討しなければいけないところかなと考えてございます。

以上でございます。

入江康仁議長

原議員。

6番 原隆伸議員

時間も随分取りましたので、私見に行っただけですけども、ほかにも見に行く機会つくっていただければ幸いですということで、この件はこれで終わらせて、今後の課題としたいと思っています。

それから、2番目におでかけ応援サービス「えがお」について。

緊急時や一時的な対応が必要になった際、臨機応変な対応について何とかならないかということで答弁を求めます。

現在は、町外への移動については規制されておりますが、もっと臨機応変な対応可能な制度の可能性はないものだろうかということで、答弁を求めます。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

えがおの臨機応変な対応についてでございますが、公共交通とは誰もが一定の料金を支払うことで乗ることができる不特定多数の人々が利用する公共交通機関でございまして、えがおも同様でございます。その制度、運行体制の中での利用におきましては、緊急時などにおいてもご利用がいただけます。しかしながら、多くの場合の緊急時の対応につきましては、えがおの運行体制の範疇を超え、限度を超えてしまうことが多いと考えております。

入江康仁議長

原議員。

6番 原隆伸議員

範疇を超えてしまうということは、本来は近隣市町にも行けんことはないけれども、範疇を超える可能性があるから行かない、行けないようにしていると、そういうふうに解釈していいんでしょうか、ご答弁願います。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

その範疇の部分の解釈の仕方が少し違うように思います。今のえがおの制度の中での運行という範疇でございますので、それは公共交通で認められた運行の範疇という意味なんです。だから、他の市町も今公共交通で認められておりませんので、そこの範疇から超えておりますし、緊急時だけ他の町にとできるかという、それは難しい問題でございます。

入江康仁議長

原議員。

6番 原隆伸議員

地域交通会議、各自治体においていろいろありますけれども、この地域交通会議の中に、ほかの地域交通会議の中に入れていただいて、その中で、例えば尾鷲病院まで行けるようにするとか、そういうような形のことはできないか。また、緊急時に、何かあったときに、例えば緊急時にどうしたらいいかというようなことです。この間のとき、私偶然特急列車が船津駅に止まったんです。その前は私ところの横をゆっくりゆっくり特急が走っていくもんですから、私は私のところの近くの鉄橋がちょっと不安だったもんですから、その関係でゆっくり走っているのかなと思っていたら、雨の影響でゆっくり走っていて、船津駅にいたから船津駅で止まったというようなことがあって、10人ぐらいその当時出てきまして、尾鷲のほうに行きたいということやったもんですから、いろいろとJRさんとはいろんな形で話しできる機会、もしくはそういうのにえがおが活躍できれば宣伝になるしなという浅はかな考えを持ったために電話するというところでいろいろと働きかけをしたんですが、結局は紀北町以外には行けませんと言われて、恥をかいた、私の無知のために恥をかいたんですけれどもね。

そういうようなことがあって、そういう思いもかけんようなときが生じたときに、例えば町長が特例として、例えばこういうことができる、特例として行かせてくださいというよう

な場をつくっておく、それを常時使うということじゃなくても、緊急時に町長が頼んでそれが可能となるような、その地盤づくり、そういうカテゴリーというんですか、そういうものをまずつくっておけば、実施するかしないかは町長判断とするにしても、そういうことを前もって話合いの場を持っておかないとできないもんですから、そういうことをできる地ならしというんですか、そういうことをするにはどうしたらいいかと。この地域交通会議、そこらについてはいろんな交通網及び住民生活の利便性とか、そういうものを考えてつくっているもんですから、そういう前向きな形での活路というのはどこかにあるはずでございます。そこをもう少し研究していただきたいなと思っているんですけども、町長の答弁をお願いいたします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

先ほどから申し上げておりますけれども、えがおの運行体制の中での範疇、例えば船津駅から相賀までということでしたらできます。それと、緊急で大変危険な状態での運行というものは、えがおで対応できるというか、運転手の皆さんにもそういう緊急時の対応のスキルもございませんし、そういう雇用契約も、そういうときに消防団員とか消防署員のように活動してくださいという雇用条件で雇っているわけでもありませんので、もしもそういうことであって、ほかの代替の交通手段がなかったらまたいろいろな考え方をしなければいけないですが、緊急だからえがおをそのまま使えるという状況ではないのはご理解いただきたいなと思っております。そういうことで、先ほどから言いますように、範疇の中ででしたらいろいろな対応はさせていただきたいと思いますが、公共交通会議のほうの承認がいただけないと前に進めませんので、これ基本が、ベースのところは公共交通の空白地帯を埋めるための、そのフィーダー系のことで自家用有償旅客運送の許可を得ておりますので、そのこのところも国の制度で許可をいただいているということでございますので、ちょっとそこもご理解いただきたいなと思います。

入江康仁議長

原議員。

6番 原隆伸議員

緊急というのは、災害とかそういう、そういう緊急に限らへんのですけれども、いずれにしても、今の枠内では困難ということでございますので、またもう少しいろいろと勉強した

いと思います。できるだけ早く、何か新たな発想が導入されることを期待して、次の3番目にいきたいと思います。

3番目としまして、上里集会所改築工事について。

上里集会所の今日までの経緯について、詳細な経過説明をご答弁願います。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

それでは、上里集会所についてのご質問にお答えをいたします。

上里集会所建築に係る経緯でございますが、以前より部分改修等の要望はありましたが、改めて、平成29年5月に上里福社会館の老朽化に伴った改築の要望書から上里区から提出されました。その後、町と上里区で協議を重ね、また町内の集会所を見学するなど、区の要望やイメージ図が集約された新たな要望書が令和2年11月に提出されました。令和3年1月の上里区総会において、建築についての承認、また地区評議員や歴代自治会長からなる集会所建築のための建設委員会も設置されました。令和3年6月には建築設計業者が決まり、町や建設委員会などと打合せを行い、上里区の要望が重視された設計書が完成しました。

また、今年度に入りまして改築工事の入札を実施、現在は解体工事も完了いたしまして、地鎮祭も9月11日に行われました。令和5年2月の完成を目指し、現在建築工事が行われているところでございます。

入江康仁議長

原議員。

6番 原隆伸議員

上里集会所の改築についての要望はいつ頃からなされていたんでしょうか。もう10年ぐらい前のような気がするんですが、正式な文書は平成29年でしたですかね。そこら辺、ちょっと確認したいのでご答弁願います。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

個人的にも上里福社会館のことはいろいろと地区の方から要望を受けておりました。そういう中で、正式な要望等につきましては担当課長から答弁いたさせます。

入江康仁議長

世古住民課長。

世古基樹住民課長

要望がいつから出ていたかということになりますが、部分改修等の要望は以前より出ていましたが、平成29年5月に出された要望が一番初めになります。

以上になります。

入江康仁議長

原議員。

6番 原隆伸議員

かさ上げの話というのは、その当時の要望の中から、文書で表記しておるかどうかは別にして、どのようになっていたのでしょうか。その当時の状況について、答弁求めます。

入江康仁議長

世古住民課長。

世古基樹住民課長

かさ上げの要望につきましては、平成29年5月の要望書には記載はされていなかったんですが、その後、町と上里区でいろいろ調整を行った結果、令和元年中にはかさ上げの話は出していたということです。

以上になります。

入江康仁議長

原議員。

6番 原隆伸議員

令和元年ということは、今の区長になってからということで解釈していいんですか、答弁願います。

入江康仁議長

世古住民課長。

世古基樹住民課長

令和元年の区長は今の区長の前の区長になります。今の区長は令和2年1月から就任されております。

以上になります。

入江康仁議長

原議員。

6番 原隆伸議員

そうすると、今の区長は業務を引き継いただけであって、非難されるような要因はないというふうに解釈してよろしいんですか、答弁願います。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

議員、非難されるどうのこうのということではないと思います。ただ、以前の区長さんから区の考え方として1m上げたいということで、それを引き継ぎながら煮詰めていったのが今の結果だと思います。

入江康仁議長

原議員。

6番 原隆伸議員

業務の引継ぎであったというふうに理解します。間違いないですね。再度、ご答弁願います。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

間違いないと思います。

入江康仁議長

原議員。

6番 原隆伸議員

それでは、この問題について以上で終了させていただきます。

続きまして、4番目として、東紀州広域ごみ処理施設について。

今まで広域ごみの問題を議論、前者議員から質問がございましたけれども、私はこの東紀州広域ごみ処理施設について、当初から尾鷲市がレールを敷けたから乗ってくださいと初めてスタートさせるべきやと、実際に動き出すべきやと強調していたんですけども、町長のほうから、そういう動きじゃなくて、私に言わせれば見切り発車というような形で乗ってしまったことで、私としては予算化に向かって物事は進んでいるということから、何とか前向きな方法ができないかということで、自ら自分の不安点を解消して物事に取り組んだ、賛成できる要素が生じないので、自ら賛成できる要素を切り開いて賛成したという気持ちで

いるんですけれども、その後の経過を見ていると、現在では本当に無力感にさいなまれていますということで、町長の答弁、この東紀州広域ごみ処理施設についての答弁を求めます。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

尾鷲がレール敷いてからというのはどの部分を議員おっしゃっているのかちょっとよく分かりませんが、我々としては以前から、もうずいぶん前になりますよね、5市町で共同で広域のごみ処理はできないのかということをやっておりました。そういう中で、建設場所については尾鷲市が手を挙げていただいたようなことであります。そして、各問題については、やはり我々5市町で解決すべきところ、例えば都市計画の変更なんかは尾鷲市でやらなければいけないと、そういうようなこともありますので、それぞれの担当、5市町でやるべきこと、尾鷲市でやるべきこと、そういったものを区別しながら、着実に進めていく必要があると考えております。

入江康仁議長

原議員。

6番 原隆伸議員

その後の町長の現在の動きを見ていると、何か言っていたきたい、我々議員としては言っていて、町長が話すべきところで話していただきたいようなことを何も言ってくれていないやないかという、何か鬱積した気持ち、特に私の場合はそういうふうに思います。それを感じます。だから、なぜ言わないのかなと、それぐらいの不安点は自ら解消する方向でいろいろ働きかけるべきと違うのかなというようにことを痛感する次第です。それが私の現在の心境でございます。これについては、私は賛成した責任もございましてこれ以上のことは控えますけれども、私がこのことについて、こういうことを言わなあかん立場になったということを当事者は深く考えていただきたい、そのように感じます。最後に、町長の答弁を求めます。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

私自身の考えは、これを組合が入っていく過程の中でいろいろとお話はさせていただいたと認識しております。そういうことで、話すべきこと、今は素案が提案されて、素案につい

てご説明させていただいて、それは策定委員会のほうで素案が決定されたということなのですが、もともとの広域ごみ処理施設に対する考え方というのは、当初、最初入っていく過程の中ではお話をさせていただきました。ざくっといえば、このごみの処理については広域で行うのがライフサイクルコスト、経済的にも大変利便があるという、有意であるということがありました。それから、ごみ減量がどんどん言われてきておりました、人口減がございます。そういうときに、やっぱり規模の問題で対応することによって、今2炉方式という話まで策定委員会のほうでは出てはいますが、それらをうまく使いながら、連続式のごみ焼却をすることによってダイオキシン等の発生の温度を、対応をできるだけ少なくする。そういったことで環境にもやさしいことができる。

そして、私はやっぱりメリットというのは、その運営費等について、1つの施設、小さな施設であっても同じような人的には要るんです。それが5市町のが1つであっても同じぐらいの規模で人的要素が要ります。そういったものを考えれば、大変多くの皆さんが集まって処理するのが適切ではないかと、そういう考えの下、他の、松阪とか北勢のほうもやっぱり100t、200t級のことをやって、できるだけ環境とかに優しい施設ということでやっております。私もこういう規模のほうが環境への負荷を下げるものだと思っているところがございます。

そういったことで、今我々の直面している部分が、やっぱり小さな町で財政力が弱いところが集まっております。そういう中で、ごみを集めて処理する。処理費のことについてお話をさせていただくんですが、約今RDF2つで4億4,000万円かかっております。これは人件費等、今予算書を見れば4億4,000万円かかっていないんですけども、人件費の部分で、RDFの運営管理のところを組み入れるとこういうような数字になるという話になっております。そして、東紀州のごみ処理施設、20年を割り返しますと、年間1億4,000万円ということになっておりますので、約3億円、町の単純のお金が浮いてくる話になります。これ、以前もお話ししましたが、修繕費とかいろいろ、今後もっと大きな金かかりますが、修繕費、今予算化には1億円でございますので、それを引いたとしても2億円の違いが出てきますので、これをしっかりとライフサイクル、その経済的な部分、そこをしっかりと見極めた上でどこまでやるのか、循環型社会とか環境への配慮を、それが大変重要な考え方だと思います。だから、法律的に環境基準とかそういうものを遵守しながらこういった施設をやる。その上で、いかに安く経済的な部分、財政的な部分を考えながらやるかということで、広域のメリットは大きなものがあると思っております。

入江康仁議長

原議員。

6番 原隆伸議員

慎重に議論して、後顧に憂いを残さないような、そういうものをつくり上げていっていただくことを懸念して、私の一般質問を終了させていただきます。

入江康仁議長

これで原隆伸議員の質問を終わります。

入江康仁議長

ここで、暫時休憩いたします。

(午後 2時 48分)

入江康仁議長

それでは、時間が来ましたので、休憩前に引き続き、会議を開きます。

(午後 3時 05分)

入江康仁議長

先ほどの原議員の質問の中で、質問の訂正の申込みがありましたので、許可することといたします。

原議員。

6番 原隆伸議員

6番、原です。

先ほどの発言の中で日本の借金1,200兆円のところを、ちょっと説明の基準を躊躇したのために誤ったことを言ってしまいました。100兆円と言ったらしいです。正しくは1,200兆円でございますので、よろしく訂正のほどお願いします。

入江康仁議長

座ってください。

申出のとおり、訂正を許可することといたします。

それでは、次に、11番、近澤チヅル議員の発言を許可します。

近澤議員。

11番 近澤チヅル議員

それでは、一般質問を行います。

令和4年9月議会の一般質問を行います。

昨日は台風が九州に上陸し、この地方でも避難所が開設され、大きな被害がなく、安堵しております。職員の皆様もご苦労さまでした。今までにない大きな台風ということで、命を守る行動をとってくださいと連日テレビなどでニュースが流れておりました。このように、夏の猛暑といい、気候変動による危機を実感しております。そして、新型コロナウイルス感染症やロシアのウクライナ侵攻など、日々不安を募らせるばかりの出来事が続き、町民の皆さんも大きく変化していく時代の流れ、地球環境の危機を実感しながら毎日を過ごしておられるのではないのでしょうか。これら一つ一つの現象は違うもののように感じますが、大きく見ればグローバリゼーション、いわゆるヒト、モノ、カネが国境なく交流していく中で、大きなひずみとなって現れたものといえるのではないのでしょうか。つまり、それを推し進めてきた資本主義の破綻が環境面などの面から見えてきていることを表しているように思えてなりません。そして、地球環境問題と地方自治体は大きくつながっており、地方自治体にこそ地球環境を守る力があるのではないのでしょうか。今回は、地球環境を守るため、CO₂の削減、コロナウイルス、ウクライナ侵略など、大きく3点について伺い、最後に荷坂やすらぎ苑について問います。

まず初めに、1番、東紀州ごみ処理施設整備基本計画（案）について伺います。

私は、全協でも国の地球温暖化対策2050に温室効果ガス実質ゼロ、カーボンニュートラル、プラスチック資源循環促進法、これは2021年6月に制定されましたが、これらの法律によって日本の廃棄物情勢は焼却中心からごみ減量、資源化優先への大きな転換を迎えております。そのため、今回の広域ごみ処理施設は時代遅れになると主張してきました。その理由として、1、プラスチックごみは焼却からリサイクルへという流れになってきていること、2、プラスチック資源化のCO₂削減効果はごみ発電の3倍であること、3、ごみ処理施設建設についての新たな考え方などが国会で審議されており、従来の方法とは違ってきていることです。私は、これまでも国で審議されている内容を調べるよう全協でも質疑してまいりました。そ

の思いで尋ねます。

1番、計画案のごみ処理量について問います。

国は、2030年までにCO₂を48%、自治体には50%削減を求めています。それを基に考えると、これは2013年度比でございます。温室効果ガス排出量はごみ焼却量に比例しております。2013年度では、案ではごみ処理量は2万2,358 t、2030年度は、令和12年、計画どおりいったら稼働から3年目になりますが、1万6,410 tになります。処理量は50%ではなく73%であり、削減目標に達しておりません。23%もオーバーしていることになります。可燃ごみの量だけを見ても同じことです。新しいごみ処理施設では目標が達成できない計画を明記しているわけですが、町長の見解をお伺いいたします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

広域ごみ処理施設で、ごみの処理量についてお話をいただきました。これは、もう議員がおっしゃるように、カーボンニュートラルを目指していくと。燃焼は、例えばRDFが燃焼にてエネルギーに変えるという考え方はもうよくないよと、これは私もそのとおりだと思います。ですから、そういったことにしっかりと取り組んで、プラごみの廃プラのほうをしっかりと現視してやっていかなければいけないなと私自体は思っております。

ごみ減量の比率等について、48%とか、そういうお話もいただきました。そして、このごみ処理施設が73%ということなのですが、現実には今の段階のごみの減量をして、人口減とかそういったものを踏まえた上での数字でございますので、国が全体的に捉えている数字とは多少違う部分があると思いますし、今までも減量していないかということは、減量しているんです。そういった流れも踏まえた上での設定となっております。

それと、ここで今言われたんですが、新しいごみ処理量、ごみ処理量というのは確かに広域のごみ処理施設で処理される量です。しかし、そこで削減したりする努力は各市町なんです。ですから、そのところはちょっと切り離して考えていただいて、ごみ、紀北町なら紀北町で、例えば国の48%を目指す減量、50%なら50%を減らす目標をしながらでもやっぱりそれだけの部分が残っているんで、それを処理しましょうということでございます。ただ、数値を見るときに、明らかに近年、2年、3年で50%まで、現時点で減らせるかどうかということも考慮しながら、そのごみの量に合わせた焼却炉の大きさ、その焼却が64 tということなのですが、そういう形になっているという考え方でございます。

入江康仁議長

近澤議員。

11番 近澤チヅル議員

町長のおっしゃられたことは計画の中では見えません。思いだと思います。あくまでも今回の計画案を審議しておりますので、思いではありません。計画案は73%、50%、自治体の国が示している計画には達していません。そのことを申し上げまして、ごみ処理施設、地球環境にも配慮できず、国の自治体目標にも届かない、そのことが分かっているながらこの計画書を進めるわけなんですけれども、今さら引けないと思います。町長の見解を再度お伺いします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

今さら引くに引けないとか、そういう話ではないんですよ。計画は国の50%には達していないかも知れませんが、今の現実のごみの量から処理し始めなければいけないので、そのところは現実に基づいて積算しているということでご理解いただきたいと思います。そして、先ほど申し上げたように、それぞれの市町が減量に対する努力をして下げていただければありがたいなど。

入江康仁議長

近澤議員。

11番 近澤チヅル議員

目標は明確には計画にはありません。

続きまして、総合評価結果についてお伺いします。2番の。

循環型社会形成に寄与する施設で最も重視しなければならない環境に関する評価点が、最大25点のところは15点となっています。国会では、この5月14日、衆院環境委員会で2050年のカーボンニュートラルということを考えると、自治体の焼却炉で石油からつくったプラスチックを今と同じように燃やし続けることはできないと松澤裕環境省環境再生・資源循環局次長が国会で発言しております。小泉環境大臣は、6月3日、参院環境委員会で、使い捨てのプラスチックは現在400万t、2030年までに25%削減ということは100万t削減することになるが、十分達成可能だと言うっております。これは、国の削減計画目標、つまり国の自治体目標を守って初めて得られるものであると考えます。しかし、計画案にはプラ減量に

ついでに一言は一切ありません。焼却量ですら目標を守れていないのに、このような状況でよいのでしょうか。町長の見解をお伺いします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

循環型社会、環境配慮ということは前者議員にも答えました。そこは、一つ一つの項目で見ると15点、25点なんですけれども、合わせると40点ということになっておりますので、十分配慮された評価表ではないかと私自身は思っております。

それから、プラスチックは燃やし続けるわけにはいかないと、分別して再利用なり、3つのサーマル、循環の仕方があるんですけれども、そういったものをやっつけていかないと、これは全くそのとおりでございますので、私自身もそうやっつけていかなければいけないと思うし、その燃やすこと、熱量をもらうことによって何かをなそうとすると、やっぱり燃やし続けなければいけないというのがあります。一定の熱量をキープするには。そういった意味からすると、RDFとか発電ありますと、うちのような64tではなかなか安定的な発電ができないということで、そうすると、そこに熱量のあるものを加えないといけないということで、むしろ私は廃プラのほうにそういう熱を利用した発電とか、そういうRDFで熱利用というのは、もうある意味燃やして、余った上で発電するというはいいんですよ。だけれども、ごみ減らしておるのに、その発電を維持するためにやらなきゃいけないというのはちょっと矛盾があると思いますので、そこは議員とも何も変わっていないと思うんで、私はプラスチックは減量しながらやっつけていかなければいけないなと思っております。

入江康仁議長

近澤議員。

11番 近澤チヅル議員

町長のお話を伺いました。

3番目にいきます。

交付金制度について伺います。

東紀州地域を含む過疎地域であって、地理的、社会的条件により施設の集約などが困難である場合について、熱回収10%以上が交付金の交付要件とされています。今回の広域ごみ処理施設はこの交付金を活用することを前提とした整備を実施することと案にはあります。ところが、国会では5月14日、衆院環境委員会で、笹川博義環境副大臣はプラ促進法に含まれ

ている各種リサイクル計画の認定制度には熱回収するための計画は認定しないと言っております。交付金に対する認識が、先ほどの答弁でもありましたが、ずれているように思います。町長の見解を問います。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

基本的に、熱回収のほうに廃プラは使ってはいけないというのは、先ほども申し上げたように、私そのとおりでと思います。だから、今のRDF、うちは廃プラを混ぜながらつくっております。これ、駄目だと。私も駄目だと思います。それと、発電をするために安定的な熱量が要するという、それで廃プラを燃やすということで熱量を上げるというのは、私もこれも駄目だと思います。だから、我々の、今ストーカー方式の発電なしというのは、そういった観点からも一定の理解ができるのではないかと考えています。

入江康仁議長

近澤議員。

11番 近澤チヅル議員

当然、熱回収で10%以上で交付金をもらうと言ったんですけれども、国はもう熱回収はその認定に入れないと言っておるんですよ。そのことに対してどう思うかと問いました。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

それは違うと思います。熱回収のできるものは熱回収をしてください。だから、そこで出た熱を冷暖房等に使えば、普通の電気を買ったりするのよりもずっと環境にも優しいんで、そういう意味では熱回収は10%ということでございますので、あえて熱回収を多くして、それによって何かをなそうとすることはプラ法や、そういった今のお言葉にも反すると思いますが、出た熱を少しでも活用するということは循環型社会やこの社会に対する環境への影響を軽減することにつながると思います。

入江康仁議長

近澤議員。

11番 近澤チヅル議員

熱回収に対する理解が、私が言っているんですけれども、理解してもらえないですね。そ

れは置いておいて、熱回収のことをリサイクルという人がおりますが、残念なことにリサイクルではありません。日本ではいまだに熱回収のことをサマーリサイクルと言っている方が、永田町でも自治体でもいらっしゃいますが、これは明確にリサイクルの中に入れることはないと小泉大臣も言っています。以上からもプラスチックの分別収集が交付金の要件になってくると思いますが、そのような計画はこの案には見当たりません。計画案は信用できないように思います。国がこれまでのごみ処理についての見解を変えてきている中で、その見解に真っ向から反対している施設を建てることはやはり時代遅れに、時代に逆行していると言わざるを得ません。それよりも、今一番大事なことは、我が町のごみ問題を我が事として捉え、どのようにしたらごみ減量と地域の暮らしよい環境づくりに役立つのかを行政と町民の皆さんが手を取り合って考えることだと思います。私は、このごみ処理計画案は到底認められず、今すぐ白紙にすべきものであると思います。町長の見解をお伺いします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

サーマルリサイクルだと思うんですけども、サーマルリサイクル、私も間違っているかわかりません、横文字苦手なんで。熱回収で使おうと、そのプラスチックを、駄目ですよというのはさっきから私も何遍も言っている話なんで、これは小泉大臣であろうが私の言っていることは一緒なんですよ。それを利用して、あえてその熱量を上げるために使って何かを使うというのは、それは駄目ですよ。しかし、必ず熱というものは出るんです。その出た熱をいかに有効活用するかということは、有効活用しなければそこに対して環境への負荷はかかりますし、そういったエネルギーの回収、それがエネルギーの回収10%とか、そういったのはそういう話になってくるんで、基本的に出てしまう熱を少しでも利用しようというのは、これ正当な、今小泉大臣も言うような話なんですけれども、熱のエネルギーで何かをしようとするために何かを燃やす、このサーマルリサイクルはよくないよという話なんで、そこは一緒じゃないかなと思うんですよ。

入江康仁議長

近澤議員。

11番 近澤チヅル議員

私は白紙に戻すべきだと思うんですけども、これに対して、町長の見解をお伺いします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

だから、今の理論からすると白紙に戻す、その観点からすると白紙に戻す理由はどこにあるのという話を私は考えます。

入江康仁議長

近澤議員。

11番 近澤チヅル議員

交付金が得られなく、交付金の基になっている基が崩れておるんですよ。そのことを私は言っているつもりです。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

交付金の基になるものは何も壊れていないですよ。熱は出るんです、燃やせば。その熱を利用しましょうと。その熱利用が10%ですと交付金が3分の1もらえますよという話なんで、出るものは出るんです。それを有効活用してくださいと。だけれども、あえて熱量を上げることによって、ここであえて燃やすこと自体が駄目ですよという話なんです。

入江康仁議長

近澤議員。

11番 近澤チヅル議員

いつまでたっても平行線だと思うので、次に進みます。

紀北町のごみ減量について。

1、廃プラごみの減量について。

これまでずっとごみ減量が必要であると訴え続けてきました。3年前、この広域ごみ処理建設計画が出るときに市町ごとのごみ処理量を見たとき、紀北町は一番ごみの量が多く、それを減少しなければ施設建設における費用負担も大きくなるという中で、この3年間減量が進んでいません。そのことは全協でも町長がお認めくださいました。なぜなのか、理解に苦しみます。私は当面RDFの現処理を使う、先ほど、前者の回答の中でも二、三十年は大丈夫という話もありました。プラを含むRDFのごみが循環型社会を目指し、廃プラごみ減量が必要であると思いますが、新たにどのような案をお持ちなのでしょうか、お伺いします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

今、元に戻ります、小泉大臣の話させてもらいましょうか。廃プラを……。

入江康仁議長

町長、2つ目になるんで。

尾上壽一町長

ごめんなさい、申し訳ない、済みません。

入江康仁議長

あまり興奮しないように。

尾上壽一町長

それでは、廃プラごみ減量から話します。

まず、ごみ減量は確かに進んでいない、あまり。ただ、我々としては、以前も申し上げたですけれども、住民等の負荷、そして処理のことも考えて、できるだけごみを出さないようにお願いしたいと。しかし、ごみの減量は、やっぱり基本的には出るものは出るんです。そういう中で、私は風上が、だから容器包装の、過剰にしては駄目ですよという法律もできたんですよね。そして、スーパーなんかでも二重、三重に包まないで、マイバックを持っていくとか、そういうことをやっていますよね。そういうことをすることによってごみがまず必然的に減ってきます。それでもなお出るものは自治体が処分をしなければいけないということなんで、そこはきっちりこれからもやっていかなければいけない話なんで、これは、先ほどから何度も言いますが、5市町がそれぞれの減量、分別、そういったものをやりながら減らしていかなければいけない話だと思っています。ここまででいいですかね。

入江康仁議長

近澤議員。

11番 近澤チヅル議員

要するに計画の案のごみ減量のところに入りましたので、よろしくお願いします。

紀北町では医療を少なくするためにちょい減らし+10を行っています。先日の中学生の主張三重県大会でも、紀北町の中学生がちょい減らし+10で一人当たりの医療費が三重県でワースト1だったものが6番目になったと立派に主張されておりました。これをごみに置き換えて実施したらどうでしょうか。10%ごみを減らす努力をすれば4億4,000万円のうちの4,400万円が削減できることとなります。そのお金が福祉や医療、教育、ドア・ツー・ドア、

えがおの料金などに回せることが分かれば、自分の出すごみをどうすれば減らすことができるか、町民の皆さんは工夫すると思います。町民の皆さんも参加してよい結果を出すことにつながるとはと思いますが、ちょい減らし+10の発案者の町長、いかがでしょうか、お伺いします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

いいご提案だと思います。ちょい減らし+10のごみ版ですね。もちろんそういうこともやっていかなきゃいけないし、いろいろなことでやっていかなければいけない。さっきの話、またごっちゃになると叱られるかも分かりません。銚子川と一緒になんですよ、結局マナーをしっかりと、発信は一生懸命させていただくんですが、住民や利用者の皆さんがどういう意識を持っていただくか、ここが大事なんで、今言われたようないろいろな方策をしながら、ごみ版ちょい減らし+10、そういうのもいいなと思いますし、+10は何するのかなど、ごみ拾いでもいいですよ、そういうこともこれから住民の皆さんと語り合って、減量に向けて努力してまいります。

入江康仁議長

近澤議員。

11番 近澤チヅル議員

意見が合いました。

7月に管外視察に行った上勝町は、ごみゼロを目指して住民の皆さんが自主的に頑張っておられました。これは、ごみという負のものに税金をかけられないという上勝町の歴代の町長の考えがあったということです。ごみに対するその税金が自分に返ってくると分かれば、先ほども言いましたが、皆さん頑張れますよね、ごみの収集、歴史は意外にも新しいもので、私の子供の頃は今とは生活様式も違いますが、ごみ収集はありませんでした。ごみはあまりなかったです。でも、食べるのも腹いっぱい食べることが大変な時代でもありました。ごみゼロの原点に戻り、私たちの生活も今見直すときが来ております。風呂敷の活用、そしてプラを減らす方法などについて、このように環境課にもいっぱいビラがありました。もうこういう時代なんですね。このことについて、こんなときだからこそ行政も町民も本気で取り組みたい、頑張りたいと思います。民間では、ボランティアの方が、ときどきテレビでも、今日も流れておりました。洋服要らなくなったら誰かにもらってもらおう。これ実はもらった

やつなんです。矢口のボランティアの方が届けてくれました。みんなで集めたやつを。私は、6月議会で毎日それを日替わりで着て、1枚残っているので今日着てきました。本当に皆さんの善意の服なんです。それを、このように、もう民間では頑張っけてやっております。それを行政がリードすべきであると思いますが、町長の本気度をぜひもう一度お伺いいたします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

これも一緒なんです。一つ一つ積み重ねながら、そういったリユース、再度使うということは大変重要だと思っております。そういうことで我々行政も取り組まなければいけないけれども、今言われたように、矢口のほうの方のように意識を持って住民自ら取り組んでいただくことが一番重要だと思います。そういう中で、社協も旧引本小学校でやっていただきました。子どもたちのためのおもちゃとか、そういったもののリユースの取組もしていただきました。ああいうことを繰り返して、私自身も子どもがすぐ育つんで、子ども、ああいうものできないのかなということ社協なんかとも話していたのも事実でございますし、以前は子どもの三輪車とか、そういったものすぐ使えなくなるんで、できないのかなと海山の今の図書室のところにいたときからそういう話もしていただいております。だから、いろいろな団体があると思うんで、そういった意味で、私はそういう取組が一つ一つ重なることによってごみ減量、資源化もできるものだと思っております。

入江康仁議長

近澤議員。

11番 近澤チヅル議員

ぜひ、私も社協で孫にいっぱいもらってきました。車へ詰めないほど。そして助かっております。ですから、それを進めるために、町民の皆さんと知恵を出し合う交流の場をぜひつくっていただきたいと思っております。これ、町長、提案いたします。お答えください。早くしたいと思っております。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

よく行政主体と言われるんですが、みんないろいろなことでも行政がやってくれやってくれと話あるんですが、さっき言ったように、例えば議員自らが、いろいろな会議所属してい

ますよね、女性会議とか婦人会とか恐らく入っていると思うんですが、そういうところから声上げていただいて、やって、我々行政としてどこでお手伝いできるかだと思います。行政が旗振ると結構すぐポシャるんです。やっぱり住民の皆さんがやる気を出してやろうという意志がないと、住民は行政が旗振って立ち上げても、それは長続きしない部分が結構あります。私、そういうの見てきました。だから、今おっしゃるように、現場でいらっしゃる方、生活がしてみえる方が自分の意識を持ってしっかりと取り組んでいただく。そして行政はサポートする。やっぱり自助、共助の部分が大事だと思うんで、行政としてそういう発信はしていきますけれども、それが大事だと思っております。

入江康仁議長

近澤議員。

11番 近澤チヅル議員

私は同じこと言って、町民の皆さんと知恵を出し合う交流の場をぜひつくってほしいという質問でした。お答えください。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

私もそうなんです。そういったものを皆さんの所属している団体も声を大きくしてやろうじゃないのという話もしていただきたいなと、行政として、そういう機会、チャンスがあれば発信はしていきますけれども、やはり、さっき言うたように、行政が旗振ると倒れるのも早いんです。やっぱりみんながやろうという意志を行政にぶつけて、行政何やっておらんや、わしらこれするんや、こういうところで協力してくれと言われたら、一生懸命我々も協力させていただきます。それで、今テレビに映っていると思います。議員の発言はそういうところでやる気のある人がしっかりと取り組む気になっていただければ、我々は後押しもしますし、我々も発信して、そういうごみをしっかりと減量したり分別するような仕組みができないのかなということを発信してまいります。

入江康仁議長

近澤議員。

11番 近澤チヅル議員

ぜひ交流の場をつくっていただきたいと思います。

2番目、事業系ごみについて、お伺いします。

家庭用ごみは、2012年の4,887 tから2021年3,794 tと人口減とともに減っていますが、事業系ごみは1,619 tから1,844 tと、人口が減っているにもかかわらず増えております。このことについて、以前町長は事業系ごみが多いのは紙おむつの量が原因で、介護施設が多いからとおっしゃられますが、事業系ごみが多いのはそれだけが原因でしょうか。町長の見解をお伺いします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

私、ある意味事業系ごみは経済のバロメーターだと思っております。経済が脆弱であったりするとごみって出ません。やっぱり経済が活性化すると、必然的にごみというのは出てくるんです。だから、ある意味、その事業者に対して、事業者はごみの減量に努めていかなければなりませんけれども、ごみがある程度の経済のバロメーターというものがございまして、もちろん減量してもらわなきゃいけないんですよ、事業者、それが継続されているということは、そういった入込客とか、民宿やホテルもみんな事業系ごみになりますもので、そういうことが一定、紀北町は安定して経済活動が行われているのではないかと考えております。

入江康仁議長

近澤議員。

11番 近澤チヅル議員

長島のリサイクルはそういう面もあると思いますが、海山は90%が紙おむつと聞いております。事業系ごみの料金の差はどうか。尾鷲市の料金と紀北町の料金をお伺いします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

紙おむつが多いという原因が、前もお話ししたと思うんですけども、介護保険とか病院の差というのが、ある町、近隣です。これ、紀北町が介護保険施設関係でも400以上多いんです。約。そして、病院数でも100近く多いんです。そういうことからすると、必然的に紙おむつが多くなるのも仕方ない話ではないかと考えております。

それと、事業系のごみの金額は安いんです。尾鷲市と比べて。幾ら幾らというのは。また担当課からお話させていただきますが、これ私にも原因がございまして。私、議員のときに、合

併したときに、長島地区と海山地区の金額が相当違っていました。長島地区が高かった。それで、海山地区、それで一般質問でしました。小さな事業者は持ち込んでいくのにこれだけ負担を負わせるのかということで、そのときの町長が、ああそうですかと一定の小さな、我々のような家族でやっているようなところの負担を上げないようにという配慮で事業系ごみは安くしていただきました。そういうこともあって、隣の町とかほかと、この5市町比べでも随分と安くなっております。金額は、課長のほうから答弁させます。

入江康仁議長

宮本環境管理課長。

宮本忠宜環境管理課長

事業系ごみの受入れの料金でございますが、紀北町につきましては40kgまでが100円となっております。40kgを超えるものについてはそれぞれ重量に合わせて加算になります。一方、尾鷲市さんの事業系ごみにつきましては、50kgまでが500円と伺っております。50kgを超えるものについては、紀北町と同様に、重量によって金額が加算されていくというものでございます。

以上でございます。

入江康仁議長

近澤議員。

11番 近澤チヅル議員

5倍の差があります。やはり事業系ごみを減らすには、私、料金を改正することも必要だと思います。紀北町は他の市町よりも処理料金が安く、それゆえに少しぐらいという思いにつながりやすい状況もあるかと思えます。最低でも同じ金額にすべきではないでしょうか。それが、あまり言いたくありませんけれども、改正による減量につながるとは思いますが、町長の見解をお伺いいたします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

事業系の料金は、大きな介護施設ばかりではございません。そういう中で私は一般質問して、今のような料金体系になっているんですけども、5市町が処分するようになれば、みんな一定の金額に恐らくそろってくるのではないかと。これは私の感覚なんで、今後どういう形になるかは分かりません。そういうことにおけます。

それと、今ごみの量が話出たんで、少し家庭系ごみの話もさせていただきますと、ごみの量で今後運営費、90%が決められます。10%が、それで90%、これが5市町で共同することによってお互いが、今議員がおっしゃるような、ごみ減量に励んでいくと思うんですよ。自分のところの中でごみを減量しよう減量しようということじゃなしに、最終的にいくところの運営費が関わってきますんで、今度。この5市町が競争し合って、どここの町はこんなことやっているのか、それじゃうちもそうやって減らしましょう、そういうふうには減らす努力を、むしろ単独の町で考えていくより5市町が競い合いながらごみ減量をやっていく、そういう意味でも5市町が連携してやっていくというのは効果の部分があると思います。

入江康仁議長

近澤議員。

11番 近澤チヅル議員

私は紀北町のごみをどう減らそう、5市町で争おうなんて言っていないんです。紀北町のごみをどう減らすかということで質問をしております。ごみ問題はあまりにも身近で、一方で未来がかかった大きなテーマでもあります。今地球環境が危機を迎えております。私たちはそれを身をもって感じています。たかがごみ、されどごみ、今こそ町民一人一人、そして行政と大きな絆を結んで、夢と希望を持ってごみ問題に、そして減量に取り組むべきだと思います。町長も同じ思いだと思いますが、最後にお伺いします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

その考えは全く同じでございますので、努力してまいります。

入江康仁議長

近澤議員。

11番 近澤チヅル議員

それでは、3つ目の新型コロナウイルス感染症対策について、お伺いいたします。

紀北町の現状とその認識について。

お盆の時期を皮切りに、新型コロナウイルスBA5が流行し、瞬く間に感染者が急増しました。コロナ禍の感染者数についてのニュースを目にしない日はありませんでした。実際に、三重県でも感染者が大きく増えました。一方で、国は保健所及び医療関係従事者の負担を減らすという観点から、これまでの感染者数の発表形式を高齢者や重症化しやすい人のみに絞ると

決め、全体数の発表のみで、どの年齢の人がどの程度かかっているかなどの情報が分かりにくくなりました。県の発表の変化と現状、また紀北町の自宅療養と療養施設利用者、入院数の状況など、現状についてどうなのか、またこの県の方針について、どのように認識されているのか、お伺いします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

新型コロナウイルス感染症対策について、ご質問にお答えいたします。

紀北町の現状についてでございますが、新型コロナウイルス感染者も8月に入り、オミクロン株の中でも感染力がより強いとされるBA.5が主流となり、三重県において8万9,780人が感染し、4月の3万8,452人に比べ2.33倍まで感染が拡大しているところでございます。

本町の感染者数も、8月では427人と、前月において3.4倍となっております。新型コロナウイルス感染はいまだ予断を許さない状況にありまして、ピーク時よりは行動制限、マスクの着用等も緩和されてまいりましたが、地域の皆様の活動においては感染リスクの高い行動を控えていただいている状況が続いております。国もコロナウイルスとの共生に向けて制度の見直しを進め始めております。感染防止のため、もう少し基本的対処に、方針に基づく対応をお願いしたいと思っております。また、全数把握等については、県というよりも国が方針を出されて、その方針を県が踏襲するような形でございますので、国・県がその流れで動いているということでございます。

入江康仁議長

近澤議員。

11番 近澤チヅル議員

答弁漏れですね。紀北町の自宅療養と療養施設利用者、入院数の状況、数の状況についてお伺いしました。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

残念ながら当町もそういう情報が入ってまいりません。保健所の管理の下でやっていただいておりますので、今そういう状況とご認識いただきたいと、そのように思います。

入江康仁議長

近澤議員。

11番 近澤チヅル議員

コロナ禍で町民の命を守るのは行政の仕事であると思います。何も分からないというのは、国の方針、県の方針ではありますが、無責任であると思います。紀北町として何ら打つ手が無いのか、調べるべきではないかと思います。専門家に現状のままでよいのかを尋ねるなど、方法はたくさんあるかと思いますが、どのように考えておられるのかお伺いします。紀北町に来てもいいよという方もいらっしゃいますよ。案について実態を正しく知る方法もあるという話も私も聞いております。町長の考えをお伺いします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

現実に私どもに情報は与えられていないのが事実なんで、どなたがおっしゃったか知らないですけども、分かる方法があるよというのをまた教えていただければ幸いかなと思います。

入江康仁議長

近澤議員。

11番 近澤チヅル議員

ぜひ紹介して、お会いして、町民の皆さんが安心して暮らしていけるようにしていきたいと思います。そして、町民の皆さんは情報が欲しいというのが、全然、今まで以上に情報がなくなってしまったんです。県、国の方針と言いますけれども、元に戻すよう要請していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

それは、我々も知らせていただけないというのは、やっぱり最初にバッシング的なものがありましたよね。そういったことからして、国や県、そういった方針でございますので、我々がどういう手段をもってそれを知ることができるのか自体が分かりませんが、私どもも今知っているのは地方新聞に載るあの数字が我々の今限界なんです。ただ、近くで出た場合、例えば役場内とか、そういった関係からすると、感染は調査とか、職員のことです。自分たちは把握できるんで、それに対する感染対策等はやっていきますけれども、いろい

ろな町民の皆さんがどの程度どうなったかということが入ってこないものですから、これは誰々が感染しているからそれに対応するというではありません。新型コロナウイルスに対してしっかりと感染防止対策を行う、新しい生活様式を守りながら、お互いの命を守っていくと、そういう観点でございますので、誰々がかかっているから、誰々がと調べて、そこで縁を切るとか、そういう話ではありませんので、そのところは理解していただかないと。

入江康仁議長

近澤議員。

11番 近澤チヅル議員

コロナが、感染がもう発症してから3年たっておりますので、町民の皆さんの意識も変わっております。自分の命を守るために最低の情報が欲しいということですので、勘違いをしないでいただきたいと思います。

それでは、抗原検査キットの町独自の無料配布に移ります。

いつ、どこで、誰がコロナにかかっても不思議ではない中で、感染を予防しようと思えば必要になってくるのが迅速な検査であります。現状、コロナにかかったかもしれないと思ったときに使える方法は、かかりつけ医に連絡して検査を受ける、薬局で抗原検査キットを買ってくるなどの方法になりますが、どちらも有料であること、検査キットが手元にないことでかえってコロナの感染リスクを高めてしまうことが想定されます。それを防ごうと思えば、欲しい人が欲しいときに無料で手に入れるよう、また各家庭への抗原検査キットの配布や各職場への配布が役に立つのではないかと思います。町長はどのようにお考えでしょうか、お伺いします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

調べたいときに調べるというのは、それはそれで一理あるのかなと思いますが、今、制度のお話をさせていただきますと、三重県から指定された抗原検査指定場所というのがございます。そこで無料の抗原検査が可能となっております。紀北町におきましては無症状の方、町内でも1か所ありますし、また三重県から抗原検査キットの無料配布も行われておりますので、その制度を使っただけであればいいのではないかと考えております。

入江康仁議長

近澤議員。

11番 近澤チヅル議員

PCR検査だと思っんですけれども、そのところはちょっとまた、時間がないので前へ進めます。

町独自のコロナ対策支援を。

コロナ禍で暮らしが大変になっている方がおります。飲食業の方は今まで独自の補償がありました、今年はありません。店を開いていても客が来ない、その上、今までの休業補償の補助金などで収入があったとみなされ、税金が課税されてしまいました。実際には非課税の状態であるはずなのですが、結果的には非課税の補助を受けることができず困っておられます。また、養殖業者の方は、前回も言いましたが、コロナ禍で魚が売れず、稚魚を購入することができませんでした。これは全体的な流れです。今年は旅行などが緩和されたことで需要があるものの、稚魚の購入ができなかったことで魚が少なく、供給バランスが維持できない状況になっています。その上、借金の返済を来年に控え、大変です。今年は国や県の支援金が半額になった上、条件が非常に厳しくなり、それに漏れてしまった方もおられます。国や県の支援が全然受けられないような状況で困っている皆さんに、町独自の実態調査をして、町独自の支援をしていただきたいと思います、町長の考えをお伺いいたします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

町独自の支援ということ、よく分かります。我々もできる範囲の中でさせていただいておりますのが生活者支援とか子育て支援のことをさせていただいております。これは以前からお話させていただいているんですが、事業者に対する補助、国の制度の中で今まで持続化給付金とか、そういったものがいろいろあったんですが、国の制度の中で、国も限界なのか、そういった制度が今なくなっております。そういう中で、各事業所となると、うちのような小さな町でも様々な事業者が影響を受けておりますので、なかなかそれを事業所別にご支援させていただくというのは難しいです、予算等もありません。そういったことからすると、やっぱり我々は生活者目線のところへ力を入れて事業をさせていただいております。これも、例えば1億1,000万円の交付金であっても、それに町の金額を上乗せしてさせていただいておりますので、町独自の支援ということからいけば、その部分は、上乗せの部分は町独自の支援になろうかと思っておりますし、あと事業者も、3年までセーフティネット4号、5号、そしてマル経なんか3年までしか利子補給しません。紀北町は、債務負担行為認めていただ

いたんで、議員の皆さんご存じだと思いますが、そこから後も紀北町は利子補給を全額行うということでさせていただいておりますので、その部分も事業者の支援ということで取っていただきたいなと思います。あとは、今後もまた交付金が、幾ら来るかも分かりませんが、恐らく来ると思います。そういったときには、やはり事業者、各事業者に合わせると難しい部分がありますので、生活者支援の観点が強くなるのではないかと自分自身は今のところ思っています。

それと、もう一点、大きな形での、例えばガソリンの今の補助なんかありますよね、ああいう国、そして飼料、肥料の高騰、こういったものは各市町がばらばらにできない部分があるので、町村会から国や県への要望事項として上げさせていただいております、農林漁業、そういったところへの手厚いご支援をという要望は出させていただいております。

入江康仁議長

近澤議員。

11番 近澤チヅル議員

手厚い支援をお願いしたいと思います。取りあえず実態調査だけでもしてください。そのことをお願いして、4番目に移ります。

核兵器廃絶を目指して。

6月議会で漏れましたので、再度言わせていただきます。戦争ほど環境破壊はありません。ロシアとウクライナの戦争で核兵器を持つことの意味が問われております。落としてはならない兵器を使うぞと言って脅かしているようでは戦争はなくなることはないと思います。紀北町は以前から非核宣言の町として宣言を行っております。私は8年前にも同じ質問をし、その際、非核宣言の町スローガンを書いた小さな垂れ幕を作っていただきました。その当時の担当者は、そこにおられますが、予算がないので5、6年もつものをつくりましたと私に説明してくれました。あれから8年がたちました。今まさに戦争か平和かが問われている中で、先ほども言ったように、核兵器を持つのか持たないのか、持っているから落としてやるよという国が現れている中です。非核宣言の町をもう一度町民にアピールして、シンボルにして、皆さんの心のよりどころにしていきたい。どうぞ新しいのを作っていただきたいと思います。町長の見解をお伺いいたします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

非核宣言の横断幕の話ですね。現実にもう古くなっております。そして、余談ではございますが、より早く、より高く、ああいったものも横断幕掲げていますけれども、やっぱり定期的に更新することがその意識を町民に新たに植えつけていくというか、認識してもらうものだと思っておりますので、このことについては前向きに対応させていただきます。

入江康仁議長

近澤議員。

11番 近澤チヅル議員

ぜひお願いしたいと思います。

NPT会議が3年ぶりに開かれました。私も60歳の記念にNPT会議に署名を2,500ぐらい集めて行ってきました。タイムズスクエアで署名をして、ジャパニーズピースシンボルオリヅルと言ってデイサービスで折ってもらった折り鶴もアメリカ人に渡してきました。そして、帰ってきて、世界へ行っていたのは草の根の運動やったんです。一人一人の思いでつながって初めて本当に核兵器廃絶ができるということをアメリカまで行って学んできました。ですから、本当に町民皆さんの思いが表れるようなものを作っていただきたいと思います。

それでは、5番目の荷坂やすらぎ苑について、お伺いいたします。

職員の待遇改善について、お伺いします。

私は、紀北町議会でも職員の待遇について前回質問をしました。また、荷坂やすらぎ苑組合でも質疑や一般質問を通して改善を求めてきました。それでも改善を実現することができていません。そういう中で、大紀町とユニオンの皆さんと団体交渉が続いております。私もユニオンの役員として参加し、環境課の課長も出席していただいております。団体交渉の中で、紀北町の職員との間に7万5,000円の格差があることを認めました。そして、このことについて検討することを協議するという回答が9月7日にありました。ぜひ検討するよう、協議を進めるよう、町長からも声をかけていただきたいと思います。町長の見解はいかがですか。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

まず、職員、どういう待遇なのかというか、荷坂やすらぎ苑組合のことを少しお話しさせていただきます。

荷坂やすらぎ苑組合につきましては、本町及び大紀町をもって一部事務組合を組織し、火

葬場であります荷坂やすらぎ苑の設置、運営及び維持管理に関する事務を共同処理しているところでございます。職員につきましては、現業職員2名、会計年度任用職員1名の3名の常勤職員が在籍しておりまして、火葬業務、受付業務、施設維持管理業務などに従事しております。また、職員の給与につきましては、荷坂やすらぎ苑組合の職員の給与に関する条例に基づき支給されておりまして、条例では職員の給与に関しては大紀町職員の給与に関する条例中一般職員の例によると定められているところでございます。これにつきましては、荷坂やすらぎ苑は大紀町に施設を設置しておりまして、大紀町の職員の給与に関する条例の例となっておりますので、そのようにさせていただいているところだと認識しています。

入江康仁議長

近澤議員。

11番 近澤チヅル議員

私の質問の答えにはなっていないと思います。検討することを協議するという大紀町の副町長からの答えがありましたので、ぜひ検討することを協議するよう進めていただきたいと、私は町長に見解を伺いました。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

副町長は大紀町の方なんで、そういう話もできるかと思いますが、この給料を上げるということは大紀町全体の現業職の給料も変わってきます。そうすると、多く、何名いらっしゃるか知りませんが、そこ全体の給与が上がるという話にもつながってくると思います。そして、そういう中で、私の立場からそういうことは話しできませんが、そういう、大紀町の副町長がおっしゃったんなら、そういう検討していただけると思いますし、だから、行政権の中でいろいろなものが決まっております。だから、行政権と行政権外、他の市町と比べるとはあまりいいことではないと思います。現実には、紀北町の職員と桑名市、鈴鹿市の職員とでは大きな違いがあります。これは隣の町であろうが一緒、尾鷲市でも、議員の皆さんの給料と尾鷲市の議員の皆さん、給料違います。だから、比べる基準をどこに置くかということが大事なんです。そういうことからすると、大紀町の方がしっかりとそのことについて、大紀町全体のことを考えて議論すべきだと考えております。

入江康仁議長

近澤議員。

11番 近澤チヅル議員

協議することは大丈夫ということですので、月に7万5,000円の差は年間でおおよそ100万円の差を生むこととなります。その上、仕事量は紀北町の浄聖園よりも倍の仕事量となっております。同じ紀北町の火葬場であることは間違いありません。倍働いて給料が低いというのは到底納得ができないものであり、モチベーションの維持も難しいものです。しかし、職員の皆様が仕事に本当に誇りを持って、住民の皆様から本当にいい仕事してもらってありがとうといつも声をかけていただいているという話を聞いております。大紀町の町長は、やすらぎ苑組合の私の3月議会での質問に対して、差があれば検討したいという、そういう答弁もありました。そして、そのような答弁があった後、町長にこちらの12月議会で質問して、そのようなお話があるのなら、お話するのであればお話しをさせていただきますという町長の回答もいただいております。ぜひ一度声をかけていただきたい。真面目に働く人を応援する、それは町長の仕事だと私は思います。いかがでしょうか、お伺いいたします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

仕事に見合う給与というのは、それは当然でございますけれども、それはさっき申し上げたように、基準があります。基準の中で、採用年月日、勤続年数、その町々の昇給が何年で上がっていくか、そういったのもございますし、職員の年齢、それから仕事内容が倍と単純におっしゃったんですけれども、紀北町は、例えば霊柩車の運転はしていますけれども、向こうはしていないとか、そういういろいろな内容においても違いがございます。基本的には、やはりその町全体の給与に関わることでなんで私が口出すことはできませんけれども、こういう意見がありましたよというお話はもう言うまでもなく、議会でも、広域の議会でもお話ししていただいておりますので、議員が、大紀町の考え方がどうなるかということは大紀町で判断してもらわなければならないのではないかと考えております。

入江康仁議長

近澤議員。もう時間が来ています。

11番 近澤チヅル議員

ぜひ協議を進めていただきたいと思います。お願いしたいと思います。

地球環境という大きなお話をさせていただきました。でも、やはり私たち一人一人の行いが地球環境を守ることになると思います。行政と町民が絆を固く結んで、人口減少で職員の

方の数も減っております。町民の数も減っております。今こそ絆を深くして、自分たちのふるさとを守るために両者が頑張るときだと思えます。そのことを申し上げまして、私の63回目の質問を終わらせていただきます。

入江康仁議長

これで近澤チヅル議員の質問を終わります。

以上で通告済みの質問は全て終了いたしました。

入江康仁議長

本日はこれで散会といたします。

どうもご苦労さまでございました。

(午後 4時 09分)

地方自治法第123条第2項の規定により下記に署名する。

令和 4年 12月 13日

紀北町議会議長 入江康仁

紀北町議会議員 柴田洋巳

紀北町議会議員 岡村哲雄